



(題字 大井信一 学長)

第317号

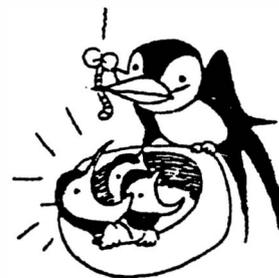
(平成2年4月・5月合併号)



富山市公会堂で行われた平成2年度入学式

目 次

平成2年度入学式(学長告辭).....	2	◆ 富山大学学長選考実施細則の一部改正.....	31
学 内 諸 報.....	5	◆ 富山大学学則の一部改正.....	31
◆ 定(停)年退職者を囲んで懇談会を実施.....	5	◆ 富山大学大学院学則の一部改正.....	34
◆ 平成2年度入学試験合格者の発表.....	6	◆ 富山大学五福地区構内交通規制に関する 実施要項の制定.....	36
◆ 教育学部附属小学校体育館の改築.....	8	◆ 富山大学五福地区構内交通規制に関する 実施細目の制定.....	38
◆ 構内交通規制の新要項の制定.....	9	海外渡航者.....	49
◆ 富山大学トリチウム科学センターの廃止、 転換.....	11	職員の訃報.....	50
◆ 名誉教授の称号授与.....	12	職員消息.....	50
◆ 文部省永年勤続者表彰.....	15	— シリーズ — 郵便豆知識 ①	54
◆ 平成3年度入学者選抜における教科・ 科目等の発表.....	15	お知らせ.....	56
◆ 平成2年春の叙勲.....	17	◆ 平成2年度国家公務員安全週間の実施.....	56
人 事 異 動.....	17	◆ さわやか行政サービスの推進.....	56
学 事.....	22	◆ 平成2年度卒業予定者に係る就職協定 期日等.....	56
◆ 平成2年度科学研究費補助金交付 内定者一覧.....	22	資 料.....	57
学内トピックス.....	23	◆ 平成2年度富山大学入学者数.....	57
関係法令.....	25	主 要 行 事.....	59
諸 会 議.....	26		
学 内 規 則.....	28		
◆ 富山大学学則の一部改正.....	28		
◆ 富山大学教養部規則の一部改正.....	29		
◆ 富山大学大学院工学研究科規則の一部改正.....	30		
◆ 富山大学学長選考規則の一部改正.....	30		



(表紙写真)

五福キャンパスからの北アルプス立山連峰の眺望

平成2年度

富山大学入学式の挙行

平成2年度富山大学入学式が、平成2年4月10日(火)午前10時30分から富山市公会堂において挙行されました。

式では、大井学長から、学部入学生1,498名、専攻科入学生5名、大学院入学生110名、合計1,613名に対し、入学許可宣言があった後、学長告辞で、「新入生は、明確な目的意識を持って受験勉強のためにできなかった多様な視点に立った学問の探求や人間形成に、全力を傾注すべきである。また、独立した人間として自分に責任を負う新しい価値観、倫理観を持った社会人としての基盤を確立し、さらに、わが国の歴史、文化、社会を改めて問い直し、異文化との交流を理解して国際化時代に対応してほしい。」とこれからの学園生活の心構えなどについて諭されました。

これに対し、人文学部語学文学科 米原珠季さんが新入生を代表して、「在学中は学則を守り、自己の研鑽に努めるとともに、国際化時代にあって、しなやかな国際感覚を身につけた人間になりたい。」と力強く宣誓しました。

閉式の後、本学合唱団、ギターマンドリンクラブ及びフィルハーモニー管弦楽団が、新入生を歓迎する「富山大学歌」などの合唱やエルガー作曲「威風堂々」などの演奏を行い、式に華を添えました。

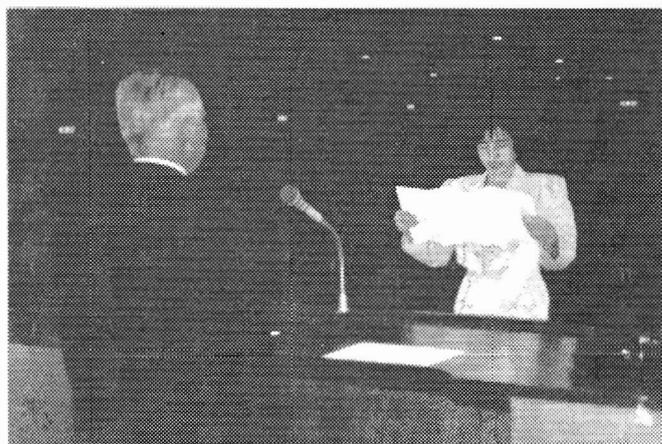
引き続き、同会場で教養部オリエンテーションなど新入生に対するオリエンテーションが行われ、大学生生活の第一歩を踏み出しました。



真剣な表情で学長告辞に聴き入る新入生

学長告辞(全文)

ただいま、入学を許可されました1,613名にのぼる皆さんは、本学の各学部、大学院及び専攻科へめでたく入学された方々であり、本学の教職員一同、心から祝福するとともに歓迎の意を表します。難関を突破してめでたく入学された諸君や御家族の方々のお喜びはさぞかしと思います。選ばれた者の幸せと誇りを自覚するとともに、本日の感激を忘れることなく、これから4年間の充実した悔いのない大学生活を送ってほしいと思います。



新入生を代表して宣誓する人文学部米原珠季さん

さて、戦後新制大学が発足して40年を経過しましたが、現在、大学進学率は36%を超え、この40年間に高学歴化が大きく進展しました。特に、近年急速に学歴が持つ効用、価値への信仰が高まってきた背景には、産業構造や社会システムの急速な変化に対して、「このまま社会に出るのは不安だから」とか「学歴がないと将来困りそうだから」という気持ちがあると思われます。さらに、企業の終身雇用制や年功序列主義が揺らぎ始めていることに対する不安や経済的余裕も手伝って、家族の方々がこれまで以上に大学進学へ駆りたてているのではないかと思います。特に、ここ数年来顕著な現象として、女子の大学進学率が高くなり、短大を含めた大学生のうち4人に1人は女子大生であり、4年制大学に通う女子学生が急速に増えています。男

女雇用機会均等法により女子の社会進出を促進するとともに、情報化社会の到来が女子の職場を非常に拡大しています。女子の能力の活用が、今後の産業・経済社会の発展に欠かせない要因と思われます。

一方、高学歴化の最大の受益者は、国や社会であり、わが国の経済規模、産業規模が大型化し、構造が多様化し、国家社会の活動分野が高範囲になれば、いろいろな分野での多数の人材が必要です。高学歴化は労働



新入生歓迎のオーケストラ演奏をする本学フィルハーモニー管弦楽団

力の質を高めるばかりでなく、有効需要を膨らませ、さらに社会の安定にも大きく貢献しているわけでもあります。学歴社会の弊害が叫ばれていても、18才人口の大学教育の重要性は変わらないばかりか、生涯学習社会への入口として自主的学習の必要性を体得させるうえでも、大きな役割を果たすものと確信しています。

しかしながら、高学歴化が進展するなかで、近年大学の大衆化とともに、学生の質の低下や大学のレジャーランド化が社会の批判を浴びています。現代の高等教育が直面している問題の一面は、一方では科学技術文明の急速な展開に伴う高度の専門性の要求に対して、他方では、いわゆる大学の大衆化、学生層の増大とその質の多極化への対応という、現実には、矛盾した要素を含んでいることでもあります。この矛盾をなくすことは、一朝一夕にはまいりませんが、大学の研究・教育の改革、活性化のため不断の努力を重ねてまいる所存であります。諸君も大いに奮起してください。

大学教育は、本来、個々の学生がそれぞれ目的とする専門知識を習得し、さらに、自己の人格を完成したいと願う本質的な学習意欲に応え、これを助けるものでなくてはなりません。しかしながら、最近の学生諸君の中には、自分で考え、行動し、学習に取り組む積極性に欠ける人がいて、高等学校までの路線を継続して、教えられるだけで満足する受け身の勉強に終始する傾向が強いのは、

残念に思います。これは、大学に入ることだけを目的にした激しい受験競争に疲れて活力が減退する一方、繁栄と安定の中で、経済的豊かさに馴れて、環境変化に対する耐性の欠乏や家庭や学校における過保護や干渉による自立の遅れなど若者の間に疲労感や無気力感が広がっているからだと思います。同じ世代のうち、4割に満たない諸君だけが4年間の大学生活を過ごせることの有り難さを改めて認識し、「何となく過ごす」にはあまりにも貴重な学生時代を、明確な目的意識を持って、受験勉強ではやれなかった多様な視点に立った学問の探求や人間形成に全力を傾注してほしいと思います。

明日から始まる富山大学における諸君の勉学において、これから1年半の教養課程を如何に有意義に、実り多い履修に終わらせるかが差し当たっての諸君と教官との共同作業の最大の目標であります。この間、諸君は、学問を通じて広い知識を身につけるとともに、ものを見る目や自主的、総合的に考える力を養って、幅広い良識を持った、そして、独立した人間として自分に責任を負うような、新しい価値観、倫理観を持つ



新入生の受付も担当者の工夫で混乱なくスムーズに行われた

た社会人としての基盤を確立しなければなりません。特に、戦後教育に欠落しているといわれるわが国の歴史、文化、社会などについて改めて問い直し、国際化時代に対応して異文化との交流に深い理解を示すためにも、自国のアイデンティティーを明確にすべきだと思います。また、諸君の中には、受験勉強にとりつかれて、中学、高校時代に果しておくべき精神発達段階の課題を残している人も少なくないと思います。活発な課外活動を通じて、体を鍛え、心を開き先輩や同輩との交流によって多くの人間関係を作り、自己の人格形成に努めてほしいと思います。心身ともに充実した教養課程を終えて、全員揃って専門へ移行できることを期待しています。

最後になりましたが、大学院や専攻科へ進学した諸君は、それぞれの専攻分野において研鑽を積み、各自の個性と創造性を伸ばしてほしいと思います。与えられた選択肢の中から答えを選ぶのは得意かも知れません。しかし、既製品の答えがあるかどうかかわからない応用問題だと、果してどうでしょうか。研究となると応用問題よりもさらに先であります。研究とは、問題

そのものを自分で見つけ、切り開いて答を見つけなければなりません。どこで外へ出られるかわからないトンネルを掘っていくような孤独な仕事であります。高度の専門職業人として、恥ずかしくない一層の学識と広い視野を身につけることを期待します。簡単であります。これをもってお祝いの言葉といたします。

学 内 諸 報

定年退職者の永年の労がねぎらわれる

—— 教官7名、事務系7名 ——

平成元年度に定年（停年）又は勲奨により退職された方々を囲んで、去る3月15日（木）事務局会議室において懇談会が開催されました。

懇談会では、学長から退職者一人一人に記念品が贈呈され、引き続き、学長から、永年にわたって本学に尽くされたことへの労をねぎらう挨拶があり、次いで、退職者を代表して、楠瀬 勝 人文学部教授から本学の発展を祈念するとともに永年勤続できたことに謝意が述べられました。

記念撮影の後、懇親パーティーに移り、出席された各部長らと終始和やかな雰囲気の中に懇談が行われました。

なお、退職された方々は次のとおりです。

事務局	文部事務官	林 利治
〃	文部事務官	平林 富子(平成元.11.15退職)
〃	文部技官	永盛 祐介
人文学部	文部教官	楠瀬 勝
〃	文部事務官	山下 壽和
経済学部	文部事務官	平岡 幸一(平成2.1.15退職)
〃	文部事務官	杉林 昭子
理学部	文部教官	横山 泰
〃	文部教官	川瀬 義之
工学部	文部教官	柳瀬 秋夫
〃	文部教官	中谷 秀夫
〃	文部教官	宇佐美四郎
〃	文部教官	三上 房男
附属図書館	文部事務官	関場 貞子

以上



平成2年度入学試験合格者が発表される

去る3月4日(日)、5日(月)の両日に実施された平成2年度富山大学入学試験の合格者発表が、3月20日(火)午後1時本学で行われました。

合格者2,216名(理学部物理学科第2次募集を除く。)の内訳をみると、県内高等学校出身者は844名(男子391名、女子453名)で全体の38%であり、昨年の36%を2ポイント上回りました。

また、理学部物理学科では定員一部留保第2次募集(入学定員12名)が実施され、3月31日(土)正午本学で合格発表が行われました。

選抜状況は別表のとおりです。

なお、一般選抜合格者の入学手続は3月24日(土)から3月27日(火)まで行われ、入学定員に満たなかった学科・課程については、3月28日(水)から追加合格による欠員補充が行われました。



3月20日合格発表直後の合格者掲示板前の
悲喜こもごもの風景

(別表)

学 部	学 科 (課程)	募集人員	志願者数	受験者数	欠席者数(一部 欠を含む。)	合格者数	備 考	
人文学部	人 文 学 科	95	322(2)	289(2)	33(0)	158(1)		
	語 学 文 学 科	95	359(5)	323(4)	36(1)	159(2)		
	計	190	681(7)	612(6)	69(1)	317(3)		
教育学部	小 学 校 教員養成課程	100	412	391	21	200		
	中 学 校 教員養成課程	50	331	309	22	104		
	養 護 学 校 教員養成課程	20	139	127	12	26		
	幼 稚 園 教員養成課程	30	234	218	16	36		
	情報教育課程	40	183	173	10	61		
	計	240	1,299	1,218	81	427		
経済学部	経済学科	144	797(31)	711(30)	86(1)	236(16)		
	屋間主 コース	経営学科	124	823(23)	746(23)	77(0)	202(12)	
	経営法学科	102	912(7)	819(7)	93(0)	172(3)		
	小 計	370	2,532(61)	2,276(60)	256(1)	610(31)		

経済学部	夜間主 コース	経済学科	20	89(38)	88(37)	1(1)	21(18)	
		経営学科	20	57(23)	57(23)	0(0)	28(12)	
		経営法学科	20	56(15)	56(15)	0(0)	27(11)	
		小 計	60	202(76)	201(75)	1(1)	76(41)	
	計	430	2,734(137)	2,477(135)	257(2)	686(72)		
理学部	数 学 科	43	320	277	43	88		
	物 理 学 科	35 12	187 187	168 187	19 0	45 13	下段は第 2次募集	
	化 学 科	43	150	133	17	66		
	生 物 学 科	35	266(1)	249(1)	17(0)	47(1)		
	地 球 科 学 科	32	170	152	18	40		
	計	200	1,280(1)	1,166(1)	114(0)	299(1)		
工学部	工業化学科	68	406(4)	354(4)	52(0)	91(2)		
	金属工学科	43	277(3)	250(3)	27(0)	64(2)		
	機械工学科	56	565(8)	515(8)	50(0)	63(2)		
	生産機械工学科	45	169(6)	156(6)	13(0)	50(2)		
	化学工学科	58	362(1)	319(1)	43(0)	73(1)		
	電子情報工学科	132	580(9)	521(9)	59(0)	159(6)		
	計	402	2,359(31)	2,115(31)	244(0)	500(15)		
合 計			(176)	(173)	(3)	(91)		
		1,462	8,353	7,588	765	2,229		

(注) () 内数字は、推薦入学、帰国子女・社会人特別選抜による志願者数・受験者数・欠席者数・合格者数を示し、内数である。

平成2年度（第18回）環境週間

(期 間) 平成2年6月5日(火)～6月11日(月)

(テ ー マ) 「環境にやさしい暮らしと社会を求めて」

(主 唱) 環 境 庁

(趣 旨)

国連人間環境会議が、1972年6月5日から2週間ストックホルムで開催され、人類とその子孫のため、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とし、その実現の意思を表明するため「人間環境宣言」が採択された。

この会議で、日本代表は、この会議を記念して毎年6月5日からの1週間で「世界環境週間」とすることを提唱し、これを受けて「世界環境デー」(6月5日)が定められた。世界各国では、この日に、環境問題の重要性を認識し、行動の契機とするための諸行事が行われている。

近年の地球環境や生活環境への関心の急速な高まりに呼応して、さらに環境保全に努める必要が叫ばれている。

教育学部附属小学校体育館の改築成る

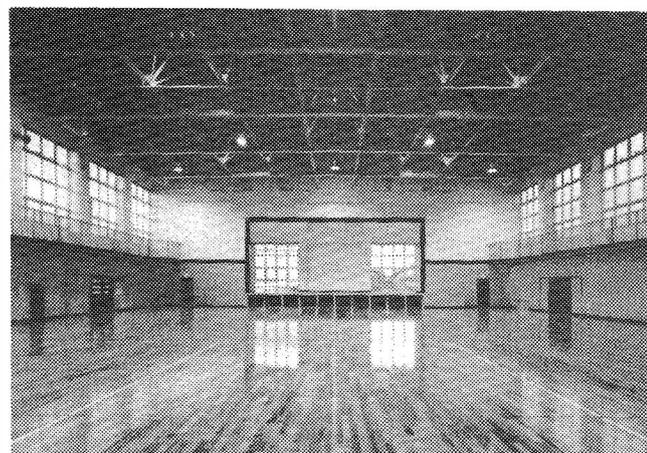
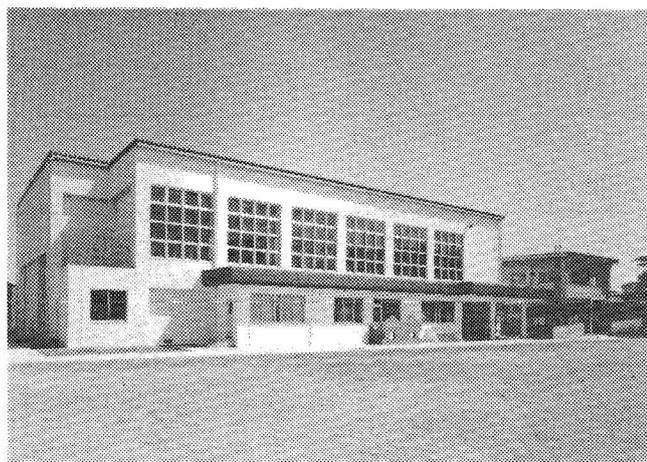
狭隘と老朽化のため昨年8月に改築着工されていた教育学部附属小学校体育館が、約8ヶ月の工期を経て完成しました。

新体育館は、これまでのものより床面積が385㎡も広く、約1.6倍となり、天井の高い明るい体育館に生まれ変わりました。

去る3月16日（金）に改築なった体育館で、県内小学校のトップを切って平成元年度卒業式が挙行され、宗校長から卒業生一人一人に卒業証書が授与されました。

また、3月23日（金）には新体育館落成式が同体育館で挙行され、学長、教育学部長、附属小学校同窓会長から、それぞれお祝いの言葉がありました。

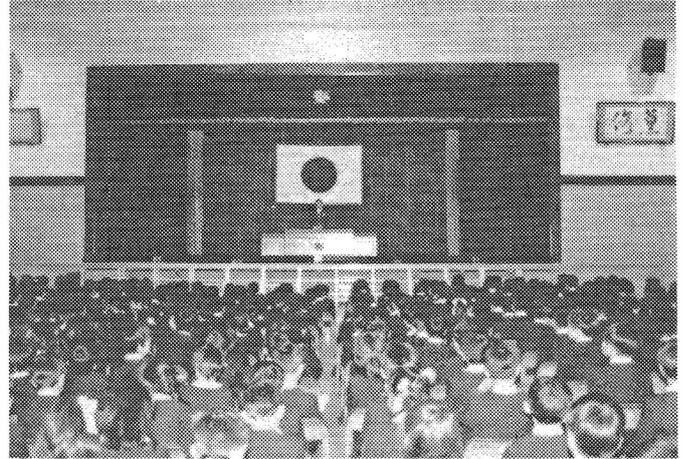
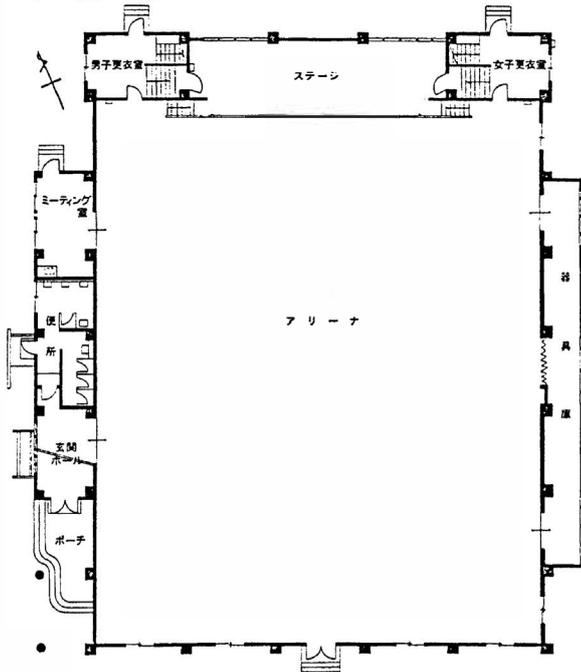
完成した体育館



体育館の概要

- 構造、面積
 - ・鉄筋コンクリート造
 - ・体育館 980㎡
 - ・渡り廊下 106㎡
- 工事期間
 - ・着工 平成元年8月
 - ・竣工 平成2年3月
- 工事費
 - ・建物工事費 17,819万円
 - ・設備費 2,560万円
- 設計・施行
 - ・基本計画, 実施設計 富山大学施設課
 - ・施工
 - (建築) 石黒建設株式会社
 - (電気) 株式会社イカダ電設
 - (給排水) 丸谷工業株式会社
- 施設、設備
 1. アリーナ 体育施設・設備（バスケット、バドミントン、バレーボール、鉄棒など）、ピアノ
 2. ステージ 幕一式、スクリーン、演台（同窓会寄付）、椅子収納台車、照明燈
 3. ミーティング室 音響調整機、照明調整機、ミーティング机
 4. 更衣室 男子用、女子用、更衣ロッカー
 5. 器具室 体育器具（跳び箱、マット、平均台）、用具保管庫、フローアシート
 6. 便所 男子用、女子用
 7. 玄関、ポーチ 壁画（平成2年、3年に製作予定）
 8. 渡り廊下 壁画（6年生6面製作完了、平成4年、5年、6年に製作予定）

○ 平面図



真新しい体育館で挙行された平成元年度附属小学校卒業式

構内交通規制の新要項が制定される

—— 学問の府にふさわしい環境を取り戻そう ——

多数の自動車・オートバイの走行・駐車のために、本学構内は、学問・教育の府たる大学にふさわしい環境からはほど遠い状態にあります。

しかも、時の経過とともに状況は悪化の一途をたどり、建物周辺の道路の大半が駐車によって塞がれ、歩行者は縫うように用心して歩かねばならなくなっています。

本学においては、この事態に対処するため、従来からも、構内交通対策委員会等の検討を経ながら、自動車の速度制限、駐車禁止箇所の設定等その実状に応じた種々の措置を講じてきました。

しかし、残念ながら、事態の進展は、到底問題の解決を図れない状態に至っております。

大学として、本来あるべき、静かで安全な教育・研究環境を回復するために実効ある抜本的対策を、一刻も早く講じなければならない段階に、事態は立ち至っています。

このため、本学では、今日まで制定されていた「富山大学構内交通規制に関する暫定要項」（昭和53年2月17日制定）を抜本的に見直しを行い、もって構内の交通の安全を確保し、静穏な教育・研究環境を回復すべく新しい交通対策の要項を制定いたしました。

ついては、現在の構内交通事情と、交通規制の趣旨を十分理解していただき御協力をお願いいたします。

なお、昭和53年2月17日制定の暫定要項と今回新たに制定された要項との改正内容を別表の比較対照表でお示しいたしましたので御参照ください。

五福地区構内交通規制に関する暫定要項と実施要項の比較対照表

事 項	暫 定 要 項	実 施 要 項
○ 入構規制の実施の概要について	(1) 昭和53年2月制定（暫定的規制） (2) 構内駐車場に駐車しようとする者は、事前に「駐車登録」のうえ、「駐車許可証」の交付を受けなければならない。 (3) 駐車禁止区域等に駐車してはならない。 (4) 許可を受けていない車、駐車禁止区域等に駐車している車両に対し「注意書」の貼付を行う。	(1) 平成2年4月制定 (2) 構内に自動車で入構しようとする者は、事前に「入構登録」のうえ、「入構許可証」の交付を受けなければならない。 (3) （左記に同じ） (4) （左記に同じ） (5) 正門及びその他の門において、「入構許可証」の確認等の措置を講ずる。
○ 入構を許可する条件・基準について	(1) 教職員〔通勤に必要な者（1 kmの範囲の居住者を除く。）〕 (2) 学 生〔通学に必要な者（1 kmの範囲の居住者を除く。）〕 (3) 福利厚生施設（生協）職員 ・教職員に準ずる。 (4) 用務をもって来学する者（業者）	(1) 教職員〔自動車による通勤手当受給者 ・身体の障害疾病等により自動車によらなければ通勤が困難な者〕 (2) 学 生〔学部4年生又は大学院生で、実験・研究のため必要であると指導教官が認めた者で、かつ、通学距離が2 km以上の者 ・経済学部夜間主コースの学生で、自動車によらなければ通学が著しく困難な者 ・身体の障害疾病等により自動車によらなければ通学が困難な者〕 (3) （左記に同じ） (4) （左記に同じ）
○ 不法駐車に対する指導方法について	(1) 警務員による違反車両に対する「注意書」の貼付	(1) 警務員及び交通指導員（各学部及び教養部の教官各2名、事務局、学生部、各学部、教養部及び附属図書館の事務系職員各2名）により違反車両に対する「注意書」の貼付及び口頭注意等を行う。
○ 入構許可書の種類	(1)（種類の明記なし）	(1) 一般入構許可書、臨時入構許可書及び当日入構許可書の3種類

富山大学トリチウム科学センターの廃止，転換

—— 予算成立後「水素同位体機能研究センター」として新たに発足 ——

トリチウム科学センターは、10年の時限を終えて平成2年3月31日をもって廃止された。同センターは、昭和55年4月に学内共同研究施設として設置され、学内外の共同利用者の協力のもとに核融合炉の燃料として注目されているトリチウムの安全な取扱い技術の確立のための基礎研究を行ってきた。

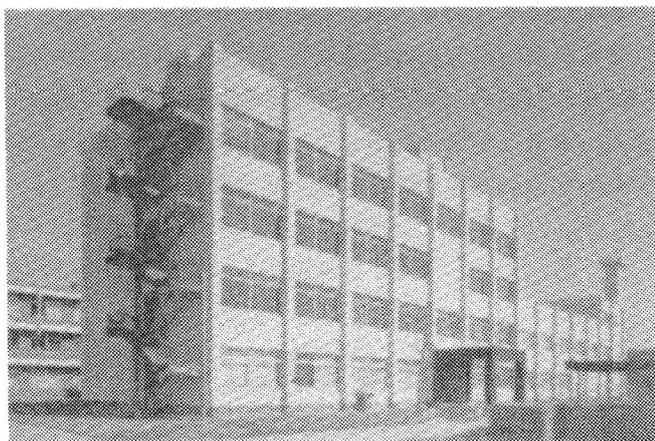
センターは、これまでの研究成果として①実験用トリチウム除去装置及びグローブボックス用除去装置によるトリチウム除去システムの確立②Zr系合金ゲッターによるトリチウムの貯蔵・供給・回収技術の確立③トリチウムと核融合材料との相互作用に関する知見の蓄積④水素、重水素及びトリチウムの混合気体中からトリチウムのみを分離するための新しい手法の開発⑤高濃度トリチウムを計量・計測するための新しい機器と手法の開発など多くの優れた技術を確認し、学外の研

究員、科学研究費評価委員会、その他から高い評価を受けている。

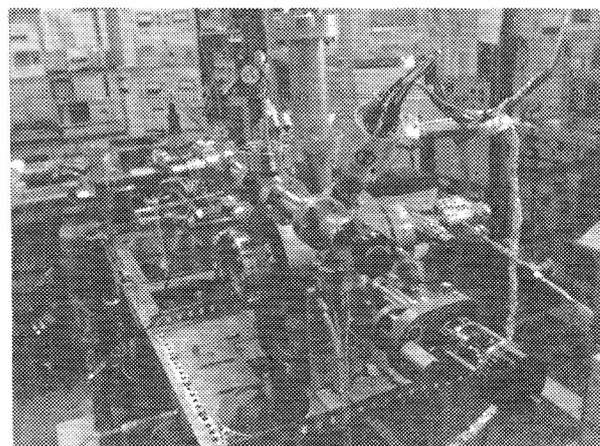
センター廃止後は、平成2年度本予算の成立及び国立学校設置法施行規則の改正をまって、水素同位体機能研究センター（10年の時限付き）の設置が予定されている。

なお、トリチウム科学センターは、新センター設置までの間、学内共同利用施設として、存続することになった。

水素同位体機能研究センターは、これまでのトリチウムの研究実績をもとに、トリチウムを含む三種類の水素同位体による同位体効果の研究、高濃度のトリチウムを含む水素同位体における放射線効果の研究などの水素同位体の機能性に関する研究及び水素の機能性を発現し得る材料の研究開発が計画されている。



新センターに生まれ変わるトリチウム科学センター



センターで開発されたトリチウムイオン照射装置

新たに6人の名誉教授が誕生

本年3月末日をもって退職されました次の6氏に、平成2年4月13日付けで本学名誉教授の称号が授与され、

去る4月26日(木)大井学長から称号記が伝達されました。以下に新名誉教授を紹介します。



名 誉 教 授

楠 瀬 勝

京都大学文学部史学科国史学専攻卒業
文 学 士

昭和29年6月京都大学助手人文科学研究所に採用され、同40年1月富山大学助教授文理学部、同49年4月富山大学教授文理学部に昇任、同52年5月富山大学文理学部改組により、富山大学教授人文学部となり、35年有余の永きにわたり、日本史学を担当し、常に厳正なる教育姿勢のなかにも終始懇篤な温情をもって、学生の教育・指導に当たり、多数の優秀なる教育者、研究者の育成に貢献されました。

この間、昭和51年4月から同60年5月までの9年間本学評議員、また、同58年5月から2期4年間人文学部長として本学の管理運営に参画され、本学並びに人文学部の発展、充実に尽力されました。特に、大学院人文科学研究科（修士課程）の設置に当たり心血を注がれた功績は、多大なるものでありました。

一方、研究面では、日本中世史の研究を専門領域とされ、厳密な史料批判に基づく学風的一端は、知行年記制や中世魚村史に関する論考に示されており、また、織田政権下の分国支配についても重要な問題提起をされています。さらに、近世後期の実学・技術史の実証的研究を通じて、日本近代化の在村的基盤について、新しい素材と従来にない清新な視点を示されています。これらの研究成果は、『慶応3年「敦賀より京都江之糧道御開」計画と糧道筋測量』などの研究論文として多数発表されており、斯界から高く評価されています。

また、富山県文化財保護審議会会長、富山県史・福井県史をはじめとする自治体史の編纂委員などを歴任され、豊富な学識を生かして地域の歴史学の発展及び文化財保護に指導的役割を果たされています。



名 誉 教 授

川 瀬 義 之

大阪帝国大学理学部化学科卒業
理学博士

昭和24年11月富山大学助手文理学部に採用され、同33年12月富山大学助教授文理学部、同37年4月富山大学教授文理学部に昇任、同52年5月富山大学文理学部改組により富山大学教授理学部となり、40年有余の永きにわたり、化学（天然物化学）を担当され、常に厳正なる教育姿勢のなかにも、終始懇篤な温情をもって

学生を教育・指導され、多数の優秀なる教育者・研究者の育成に貢献されました。

この間、理学部化学科天然物化学講座の主任教授として、理学部の整備・充実に尽力されました。

一方、研究面では、菊科、豆科、セリ科等の植物に存在する含酸素複素環状化合物の合成的研究に従事、

皮膚病薬、駆虫剤、天然殺虫剤、血圧降下、老化防止、促乳等の生理活性を有する化合物も含む約25種の天然物の合成に成功されるとともにそれらの化学構造と関連する基本的な構造を有する化合物の新合成法や改良合成法の開発等に成功されました。これらの含酸素複素環状の合成品の中には、種々の反応や消炎、酵素阻害、突然変異源作用等の生理活性物質も多数含ま



昭和22年10月大阪大学理学部能登臨海実験所副手などを経て、同26年5月任文部教官大阪大学産業科学研究所勤務、同28年4月大阪大学助手産業科学研究所、同35年11月大阪大学講師産業科学研究所、同36年1月富山大学助教授文理学部、同43年4月富山大学教授文理学部に昇任、同52年5月富山大学文理学部改組により富山大学教授理学部となり、39年有余の永きにわたり、化学（有機化学）を担当され、常に厳正なる教育姿勢のなかにも、終始懇篤なる温情をもって、学生を教育・指導され、多数の優秀なる教育者・技術者・研究者の育成に貢献されました。

この間、昭和46年6月から同48年5月までの2年間本学評議員として管理運営に参画され、本学並びに理学部の発展、充実に尽力されました。



昭和22年3月東京工業大学助手に採用された後、昭和30年10月富山大学助教授工学部、同38年6月富山大学教授工学部に昇任になり、平成2年3月31日限り停年により退職されました。この間、本学において34年有余にわたり教育・研究に従事され、工業技術者、

れており、抗エイズ、骨そしょう症等の薬品への活用も期待されています。

また、永年、日本化学会、有機合成化学協会、日本薬学会等の会員として、さらには、日本化学会の近畿支部幹事、有機合成化学協会の理事を務められ、北陸地域での講演会開催に尽力されるなど、学会の発展や地域社会の発展に尽力されました。

名 誉 教 授

横 山 泰

北海道帝国大学農学部農芸化学科卒業
理学博士

一方、研究面では、ケトンの過酸化反応、ブレイズ転位反応等の有機化学反応の機構に関するものと、紫外一可視、赤外、核磁気共鳴吸収スペクトルに及ぼす構造、及び溶媒の効果に関するもので、前者は、有機化学反応の機構、特に、転位反応並びに反応に及ぼす置換基の効果の解明に大きく貢献されたものであり、後者は、溶媒と有機化合物の相互作用の基本的な機構の解明に寄与されたものとして、国際的にも高く評価されています。

また、日本化学会代議員、同学会賞候補選考委員、有機合成協会評議員を務められるなど、学会の発展に寄与されました。

名 誉 教 授

三 上 房 男

東京工業大学機械工学科卒業
工学博士

教育研究者等多数の人材育成に貢献されました。

同氏は、等角写像を利用した境界層制御の基礎的な解析とその実験的な裏づけ並びに空気取り入れ口回りの解析、さらに、ボルテックスチューブに関する研究を行われました。また、電子計算機の発達に伴い、大

型計算機が供用されてからは、主として、ダクト内の流れの層流強制対流熱伝達の数値計算を行い、多くの成果をあげられました。この間、熱線風速計の読みとり誤差の修正法に始まり、円柱と壁面の干渉の問題をも実験的に調べて顕著な成果をあげるとともに、低レイノルズ数で振動を伴う流れでは、慣性力を導入する方法を示唆し、潤滑問題にも寄与されました。これらの研究成果を「平板とすきまをもつ並列2円柱まわりの流れ」他29編の論文として発表され、学会及び関係

者から高い評価を得られました。

学内においては、評議員を2年2月務められ、富山大学の管理運営に参画し、大学の充実発展に尽力されました。

学外にあっては、日本機械学会評議員、同学会北陸信越支部長、同学会副会長を歴任して、学会の発展と学術の振興に寄与されるとともに、地域社会においても、富山県ミニ水力開発委員会委員長、富山県生産性本部理事を歴任し、地域産業の発展に尽力されております。



名誉教授

加川 幸雄

東北大学大学院工学研究科

電気及び通信工学専攻修了

工学博士

昭和38年4月東北大学電気通信研究所助手、ノルウェー工科大学音響研究所研究員、サザンプトン大学音響振動研究所研究員を経て、昭和45年4月から本学教授に昇任になり、平成2年4月1日付けで岡山大学へ配置換えになりました。

この間、本学において、20年の永きにわたり教育・研究に従事し、工業技術者、教育研究者等多数の人材育成に貢献されました。

同氏は、液晶音響特性の研究、アコースティックエミッションの研究、有限要素法や境界要素法による電気・音響系の数値解析／シミュレーション研究などに多数の業績をあげられました。特に高く評価されているのは、有限要素法を1970年代の初めに世界に先駆け

て圧電弾性問題に適用する手法を開発されたことで、1986年、この成果によりアメリカ電気電子学会（IEEE）のフェローに選ばれました。また、企業との共同研究により、昨年、石川賞を受賞されました。これらの研究成果を約100編の論文及び解説並びに著書15冊として発表され、学会及び関係者から高い評価を得ておられます。

学内においては、国際交流委員会委員、地域共同研究センター運営委員会委員、情報処理センター運営委員会委員などの委員を務め、富山大学の発展に貢献されました。

一方、学会活動にあっては、日本シミュレーション学会理事、電気学会北陸支部評議員を歴任され、学会の発展に寄与されています。



名誉教授

宇尾野 逸作

ハワイ大学大学院修士課程英語科修了

Master of Arts

昭和26年3月官立大阪外事専門学校英米科を卒業後、民間を経て、昭和27年3月から新潟県立高等学校教諭として勤務され、その間、昭和36年からハワイ大学大

学院修士課程英語科に学び、昭和38年1月卒業、昭和39年新潟県立高等学校教諭を退職されました。昭和39年4月富山大学文理学部講師に採用となり、昭和42年

4月発足の教養部へ配置換，昭和43年1月教養部助教授，昭和47年4月教養部教授となり，平成2年3月31日退職されました。

同氏は，本学教養部にあっては，外国語系列英語担当教官として，常に厳正な姿勢をもって，一般教養課程の充実に専念されるとともに，永年にわたり慈愛を持って学生の指導に当たり，有為な人材育成に尽力されました。

一方，学術研究面では，研究分野とする意味論において，普遍的「ロゴス」的な意味を人間の認識の相関物として仮定する意味論と，個人間や文化の諸要素間の相互作用のダイナミズムの源泉を，意味の相違に見

出そうとする意味論の二律背反を言語の意味の特質として説明を試みられました。この研究成果は，多くの論文において発表されている外，海外における学会，研究会議，大学の講義等においても発表されています。

本学の管理運営面では，入学試験管理委員会委員及び入学者選抜方法研究委員会委員を永らく務められ，適正な入試の実施並びに入学者選抜方法の基本的問題の研究やその協議に参画されました。

また，教養部英語教室をよくまとめ，学科目，系列の連帯に努められ，教養部の発展・運営に寄与されました。

文部省永年勤続者表彰

退職時の文部省永年勤続者として，次の方が表彰され，平成2年3月27日（火）午前10時30分から学長室において，大井信一学長から表彰状と記念品が伝達されました。

文部省永年勤続者（退職時に勤続35年以上）

経理部長 林 利 治

▶ 大井学長から表彰状と記念品を伝達される林経理部長



平成3年度入学者選抜における教科・科目等を発表

本年5月11日（金）平成3年度富山大学入学者選抜における大学入試センター試験の利用教科・科目並びに個別学力検査等の概要を別表のとおり発表しました。

併せて，入学者選抜の多様化を推進する観点から，新たに推薦入学や定員一部留保第2次募集を実施する学部・学科を発表しました。

主な変更点は次のとおりです。

○ 推薦入学

人文学部：大学入試センター試験を課す推薦入学を

行う。（別表参照）

理学部数学科：大学入試センター試験は課さないで，面接を行う。募集人員は，入学定員43人中6人以内。

工学部：対象を従来の工業に関する学科から，普通科・理数科にも拡大し，募集人員を16人以内から58人以内に増やす。

○ 定員一部留保第2次募集

理学部地球科学科：別表参照

平成3年度 入学者選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について

利用する学部 (学科、課程、 専攻等)名		入学志願者に 解答させる 教科・科目名等	利用する 選抜の対象	入学志願者に解答 させる教科・科目名	個別学力検査等 の概要	備考
人文学部	人文学科		一般選抜の 全部について 利用	5教科5科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数Ⅰ」 理〔物, 地学, 化, 理Ⅰ, 生から1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	国(国Ⅰ, 国Ⅱ) 外〔「英Ⅱ・英ⅡB」, 独, 朝, 中, 露から1〕	
	語学文学科		推薦入学に ついて利用	3教科3科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 外〔英, 独, 仏から1〕	小論文	入学定員190 人中10人程度
教育学部	小学校教員養成課程 養護学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程 中学校教員養成課程 (国語, 社会, 英語専攻) 中学校教員養成課程 (数学, 理科, 技術専攻) 中学校教員養成課程 (音楽, 美術, 保健体育 専攻) 中学校教員養成課程 (家庭専攻) 情報教育課程		一般選抜の	5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ, 工, 簿から1」〕 (注2) 理〔物, 地学, 化, 理Ⅰ, 生から1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	国(国Ⅰ, 国Ⅱ), 数(代・幾, 基 解), 外(英Ⅱ・英ⅡB)から1 実技(音, 美, 体から1) 国(国Ⅰ, 国Ⅱ)又は 外(英Ⅰ・英ⅡB) 数(代・幾, 基解)又は 外(英Ⅱ・英ⅡB) 志望専攻の実技 国(国Ⅰ, 国Ⅱ), 数(代・幾, 基 解), 外(英Ⅱ・英ⅡB)から1	
	経済学部	「昼間主コース」 経済学 経営学 経営法学	全部につい て利用		数(代・幾, 基解)又は 外〔「英Ⅱ・英ⅡB」, 独から1〕	
		「夜間主コース」 経営学 経営法学			課さない	
	理学部	数学科		定員一部留 保第2次募 集について 利用	4教科5科目 国 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ」〕 理〔物, 地学, 化, 生から1〕 外〔英, 独, 仏から1〕	数〔代・幾, 基解, 微・積, 確・統(統計は除く。)] 理〔物, 化, 生, 地から1〕 小論文 数(代・幾, 基解)又は 外(英Ⅱ・英ⅡB) 理〔物, 化, 生, 地から1〕
生物学科						
地球科学科						
物理学科				5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ」〕 理〔物, 地学, 化, 生から1〕 外〔英, 独, 仏から1〕	数(代・幾, 基解) 理〔物〕 数(代・幾, 基解) 理〔化〕	
化学科						
物理学科				1教科1科目 理〔地学〕	課さない	入学定員47人 中12人 入学定員32人 中5人
工学部	電子情報工学科 機械システム工学科 物質工学科 化学生物工学科		一般選抜の 全部につい て利用	4教科5科目 国 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ, 工, 簿から1」〕(注2) 理〔物, 地学, 化, 理Ⅰ, 生から1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	数(代・幾, 基解) 理〔物〕 数(代・幾, 基解) 理〔物, 化から1〕	

〈本学の試験日程(一般選抜)は, 全学部とも連続方式B日程である。〉

- 注1. 「現代社会」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外の者に限る。
 2. 「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は, 高等学校において「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。
 3. 「理科Ⅰ」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外の者に限る。
 4. 大学入試センター試験の「理科」について, 複数科目を受験している場合は高得点の科目を利用する。
 5. 推薦入学(経済学部「昼・夜間主コース」, 理学部数学科, 工学部), 帰国子女特別選抜(人文学部, 経済学部「昼間主コース」, 理学部)及び社会人特別選抜(人文学部, 経済学部「夜間主コース」, 理学部生物学科)については, 大学入試センター試験は利用しない。

叙 勲

本年4月29日付けで、平成2年春の叙勲が発表され、本学関係では次の方が受章されました。

名誉教授 二神 弘 勲三等旭日中綬章



人 事 異 動

異動区分	発令年月日	氏 名	異 動 前 の 所 属 官 職	異 動 内 容
退 職	2. 3. 31	林 利治	経理部長	国家公務員法第81の2条第1項の規定により平成2年3月31日限り定年退職
	〃	山下 壽和	人文学部・理学部庶務係長	〃
	〃	杉林 昭子	経済学部学生係長	〃
	〃	関場 貞子	文部事務官（附属図書館）	〃
	〃	永盛 祐介	総括車庫長（経理部経理課）	〃
辞 職	〃	成田 美香	文部事務官（経理部主計課）	辞職を承認する
	〃	小原 俊一	〃（附属図書館）	〃
採 用	2. 4. 1	川上真由美		文部事務官（経理部主計課）
	〃	野田 好人		〃（教育学部）
	〃	濱屋 良正		〃（ 〃 ）
	〃	片山 好孝		文部技官（ 〃 ）
	〃	上田 美好		文部事務官（工学部）
	〃	寺尾 清志		〃（附属図書館）
昇 任	2. 4. 1	大坪 義孝	東北大学経理部主計課長	経理部長
	〃	岡山 一雄	学生課課長補佐	米子工業高等専門学校学生課長
	〃	井城小三郎	人文学部・理学部事務長補佐	国立曾爾少年自然の家庶務課長
	〃	大場 克晃	厚生課専門職員	富山医科薬科大学教務部学生課課長補佐
	〃	中川 巖	経理部主計課総務係長	学生課課長補佐
	〃	嶋田 政信	教養部庶務係長	経済学部事務長補佐
	〃	涌井三枝子	庶務部庶務課学事調査係法規主任	庶務部庶務課学事調査係長
	〃	濱野 松男	庶務部庶務課文書係文書主任	富山工業高等専門学校学生課寮務係長
	〃	酒井 利満	庶務部人事課任用係任用主任	高岡短期大学庶務課人事係長
	〃	高邑 英市	経理部主計課司計係予算主任	富山工業高等専門学校会計課用度係長
	〃	西尾 久	学生課学生係学生主任	国立立山少年自然の家庶務課庶務係長
	〃	石田 精一	文部事務官（施設課）	施設課企画係企画主任
	〃	清水 麗子	〃（人文学部・理学部）	人文学部・理学部経理係出納主任
	〃	能波 輝之	〃（教育学部）	富山工業高等専門学校会計課用度係用度主任
	〃	林 茂美	〃（教養部）	富山工業高等専門学校学生課教務係教務主任
転 任	2. 4. 1	伊野不二夫	高岡短期大学庶務課人事係長	人文学部・理学部庶務係長
	〃	高邑 欣市	富山工業高等専門学校学生課学生係長	教育学部学務係長
	〃	林 清治	富山工業高等専門学校会計課用度係長	教育学部附属学校第一係長
	〃	佐伯 光雄	富山医科薬科大学教務部学生課厚生係長	経済学部学生係長

異動区分	発令年月日	氏 名	異 動 前 の 所 属 官 職	異 動 内 容
転 任	2. 4. 1	谷口 和則	国立立山少年自然の家庶務課庶務係長	教養部庶務係長
	〃	奥野 芳明	富山工業高等専門学校会計課総務主任	人文学部・理学部用度係用度主任
	〃	相澤 伸彰	富山工業高等専門学校庶務課庶務主任	経済学部教務係教務主任
	〃	関川 国彦	文部事務官(富山商船高等専門学校庶務課)	文部事務官(庶務部人事課)
	〃	新庄 忍	〃(国立立山少年自然の家庶務課)	〃(経理部主計課)
	〃	長谷川美憲	文部技官(東京工業大学工業材料研究所)	〃(人文学部・理学部)
	〃	木下 晋	文部事務官(経理部経理課)	〃(国立立山少年自然の家事業課)
	〃	竹内 勝	〃(学生課)	〃(富山商船高等専門学校庶務課)
	〃	松田 晃	〃(教育学部)	〃(富山工業高等専門学校庶務課)
配 置 換	2. 4. 1	湯澤 芳雄	琉球大学庶務部人事課長	庶務部庶務課長
	〃	小川 泰	国立立山少年自然の家庶務課長	経理部経理課長
	〃	佐藤 茂夫	庶務部庶務課長	お茶の水女子大学入学主幹
	〃	津田 勲	経理部経理課長	京都大学化学研究所経理課長
	〃	石黒 勝夫	工学部事務長補佐	人文学部・理学部事務長補佐
	〃	西尾 武	経済学部事務長補佐	工学部事務長補佐
	〃	岡田 東彦	庶務部庶務課学事調査係長	庶務部庶務課専門職員(研究協力担当)
	〃	角井与志雄	教育学部学務係長	厚生課専門職員(進路指導担当)
	〃	加賀見 実	経理部主計課監査係長	経理部主計課総務係長
	〃	松田 幹夫	経理部経理課出納係長	経理部主計課監査係長
	〃	森井 正	経理部経理課情報処理係長	経理部経理課出納係長
	〃	林 征紀	工学部経理係長	経理部経理課情報処理係長
	〃	吉沢 誠	附属図書館総務係長	経済学部会計係長
	〃	湊 馨	経済学部会計係長	工学部経理係長
	〃	渡邊 國男	教育学部附属学校第一係長	附属図書館総務係長
	〃	堀 和實	入学主幹付入学試験係入学試験主任	庶務部庶務課庶務係庶務主任
	〃	羽広 孝司	経理部経理課用度係物品管理主任	経理部主計課司計係予算主任
	〃	清水良太郎	教育学部附属学校第一係会計主任	経理部経理課用度係物品管理主任
	〃	大西 光男	学生課総務係総務主任	学生課学生係学生主任
	〃	湯浅 健一	経済学部教務係教務主任	入学主幹付入学試験係入学試験主任
	〃	須田 雅彦	文部事務官(人文学部・理学部)	文部事務官(庶務部庶務課)
	〃	西村 孝司	〃(〃)	〃(経理部経理課)
	〃	柴田 淳	〃(庶務部庶務課)	〃(学生課)
	〃	光澤 和嗣	〃(工学部)	〃(〃)
	〃	村道 俊一	〃(経理部主計課)	〃(人文学部・理学部)
	〃	三宅 均	文部技官(トリチウム科学センター)	文部技官(〃)
	〃	上木 祐一	文部事務官(経済学部)	文部事務官(教育学部)
	〃	武本 光雄	〃(人文学部・理学部)	〃(〃)
	〃	佐藤 淳	〃(経理部主計課)	〃(経済学部)
	〃	山田 豊	〃(教育学部)	〃(教養部)
併 任	2. 4. 1	森田 昌夫	文部技官(工学部)	施設課(～3. 3. 31)
職務命令	2. 4. 1	大場 克晃	厚生課専門職員	進路指導担当を免ずる
	〃	松本 修一	文部事務官(庶務部庶務課)	庶務部庶務課学事調査係法規主任を命ずる

異動区分	発令年月日	氏 名	異 動 前 の 所 属 官 職	異 動 内 容
職務命令	2. 4. 1	岩永 晴雄	文部事務官（庶務部庶務課）	庶務部庶務課学事調査係研究協力主任を命ずる
	”	朝野 真	”（庶務部人事課）	庶務部人事課給与係給与主任を命ずる
	”	石田 精一	”（施設課）	施設課企画係企画主任を免ずる
	”	武本 光雄	”（教育学部）	教育学部附属学校第一係会計主任を命ずる
	”	佐藤 淳	”（経済学部）	経済学部会計係用度主任を命ずる
	”	濱屋 節子	”（附属図書館）	附属図書館閲覧係閲覧主任を免ずる
	”	濱屋 節子	”（ ” ）	附属図書館参考係参考主任を命ずる
転 任	2. 3. 31	日水 俊夫	教授（経済学部）	経済企画庁
辞 職	”	秋山 進午	”（人文学部）	辞職を承認する
	”	宇尾野逸作	”（教養部）	”
	”	稲垣 保彦	”（ ” ）	”
	”	長井 長信	助教授（経済学部）	”
	”	春山 義夫	”（工学部）	”
	”	下川 茂	”（教養部）	”
	”	北岡 勝	教諭（教育学部附属小学校）	”
	”	塚田みゆき	”（ ” ）	”
	”	坂井 幸子	養護教諭（ ” ）	”
	”	稲垣 実	教頭（副校長）（教育学部附属中学校）	”
	”	此川 佳子	教諭（教育学部附属中学校）	”
	”	青山 仁	”（教育学部附属養護学校）	”
	併 任	”	武 暢夫	教授（経済学部）
死 亡	2. 3. 17	島 十四郎	”（ ” ）	死亡（公務外）
	2. 3. 30	坂井 徹	助教授（工学部）	”（ ” ）
採 用	2. 4. 1	富田 正弘		教 授（人文学部）
	”	伊藤 格夫		”（経済学部）
	”	中島 信之		”（ ” ）
	”	藤森 英男		”（ ” ）
	”	油谷 幸利		助教授（人文学部）
	”	水谷内徹也		”（経済学部）
	”	浅見 克彦		”（ ” ）
	”	岩崎 政明		”（ ” ）
	”	酒井 富夫		”（ ” ）
	”	安村 勉		”（ ” ）
	”	ムラディアン・メアリー・アン		”（教養部）（～5. 3. 31）
	”	根津由喜夫		講 師（人文学部）
	”	前川 要		”（ ” ）
	”	鈴木 基史		”（経済学部）
	”	垣田 直樹		”（ ” ）
	”	鳥海 清司		”（教養部）
	”	白石 俊輔		助 手（経済学部）
	”	般若 裕子		”（ ” ）
	”	二神 透		”（工学部）

異動区分	発令年月日	氏 名	異 動 前 の 所 属 官 職	異 動 内 容
採 用	2. 4. 1	吉田 正道		助 手 (工学部)
	"	瀬戸 健		教 諭 (教育学部附属小学校)
	"	平井久美子		" (")
	"	山口由美子		養護教諭 (")
	"	杉村 修		教 頭 (副校長) (教育学部附属中学校)
	"	浦上 紀子		教 諭 (")
	"	梅沢 功		" (教育学部附属養護学校)
昇 任	2. 4. 1	山野井敦徳	助教授 (教育学部)	教 授 (教育学部)
	"	尾島 十郎	" (理学部)	" (理学部)
	"	西塚 典生	" (山形大学工学部)	" (工学部)
	"	山淵 龍夫	" (工学部)	" (")
	"	梅村智恵子	" (教養部)	" (教養部)
	"	永井 龍男	講 師 (人文学部)	助教授 (人文学部)
	"	水内 俊雄	" (")	" (")
	"	西村 秀二	" (経済学部)	" (経済学部)
	"	村井 忠邦	" (工学部)	" (工学部)
	"	加藤 勉	" (")	" (")
	"	穴田 博	" (")	" (")
	"	佐貫須美子	" (")	" (")
	"	岩城 敏博	" (")	" (")
	"	小原 治樹	" (")	" (")
	"	吉村 敏章	助 手 (")	" (")
	"	池田 公司	" (経済学部)	講 師 (経済学部)
	"	中村 博之	" (")	" (")
	"	作井 正昭	" (工学部)	" (工学部)
"	桑原 道夫	" (")	" (")	
転 任	2. 4. 1	池田 長康	通産産業技官(工業技術院電子技術総合研究所主任研究官)	教 授 (工学部)
	"	服部 良久	助教授 (人文学部)	助教授 (京都大学文学部)
	"	奥原 宇	" (教育学部)	" (東京商船大学商船学部)
	"	斯波 恒正	" (経済学部)	" (筑波大学社会工学系)
	"	飯野 正幸	助 手 (大阪大学経済学部)	助 手 (経済学部)
	"	土屋 隆生	" (工学部)	" (岡山大学工学部)
降 任	"	大野 正道	教 授 (経済学部)	助教授 (筑波大学社会科学系)
配 置 換	2. 4. 1	加川 幸雄	教 授 (工学部)	教 授 (岡山大学工学部)
	"	渡邊 國昭	" (トリチウム科学センター)	" (理学部)
	"	松山 政夫	講 師 (")	講 師 (")
	"	蘆田 完	助 手 (")	助 手 (")
退 職	2. 4. 1	楠瀬 勝	教 授 (人文学部)	平成2年3月31日限り停年により退職した
	"	川瀬 義之	" (理学部)	"
	"	横山 泰	" (")	"
	"	宇佐美四郎	" (工学部)	"
	"	三上 房男	" (")	"

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容
退職	2. 4. 1	中谷 秀夫	教授(工学部)	平成2年3月31日限り停年により退職した
	"	柳瀬 秋夫	" (")	"
併 任	2. 4. 1	小黒 千足	教授(理学部)	トリチウム科学センター長の併任は終了した
	"	大谷 重彦	" (教養部)	教養部長・評議員 (～4. 3. 31)
	"	宗 孝文	" (教育学部)	教育学部附属小学校長 (")
	"	中川 眸	" (")	教育学部附属中学校長 (")
	"	新井 文男	" (")	教育学部附属養護学校長 (")
	"	岸井 勇雄	" (")	教育学部附属幼稚園長 (")
	"	佐々木光三	" (教育学部附属教育実践研究指導センター)	教育学部附属教育実践研究指導センター長 (")
	"	風巻 紀彦	" (理学部)	保健管理センター所長 (")
採 用	2. 3. 12	細井 昭一		臨時用務員(教育学部作業員)
	2. 4. 1	川淵 智美		事務補佐員(経理部経理課)
	"	川口奈穂子		" (")
	"	岸 豊美		" (教育学部)
	"	安田 京子		" (工学部)
	"	藤村 正子		" (")
	"	金森美枝子		" (")
	"	森山 真弓		" (")
	"	荒井恵美子		教務補佐員(教養部)
	"	吉田 公美		事務補佐員(附属図書館)
退 職	2. 3. 31	頭川 恵子	事務補佐員(経理部経理課)	平成2年3月30日限り退職した
	2. 4. 1	川上真由美	" (")	平成2年3月31日限り退職した
	"	亀谷 順子	" (人文学部・理学部)	"
	"	市山美智子	" (工学部)	"
	"	酒井智恵子	" (")	"
	"	塚本 真理	" (附属図書館)	"
辞 職	2. 3. 20	小林 和代	" (工学部)	辞職を承認する
採 用	2. 4. 11	本田 善彦		事務補佐員(附属図書館)
	"	伊藤 克江		" (")
	2. 4. 16	太田 茂徳		" (")
承 認	2. 5. 1	河野 三郎	講師(経済学部)	助教授(経済学部)
	"	樋口 弘行	助手(大阪大学産業科学研究所)	" (理学部)
休 職	2. 4. 20	大杉 登	文部事務官(教養部)	国家公務員法第79条第1号により休職にする(～2.9.12)
職務命令	2. 5. 1	槻 光雄	文部技官(施設課)	施設課工営係建築主任

学 事

平成2年度科学研究費補助金交付内定者一覧

研究種目	研究代表者			研究課題	配分予定額(千円)		
	所属	職	氏名		平成2年度	平成3年度	平成4年度
重点領域研究	理学部	助手	飯田 敏	タングステン単結晶モノクロメーターの製作と評価	3,000		
"	教育学部	教授	山野井敦徳	科学=技術業績のレフェリー・システムに関する理論的並びに実証的研究	2,200		
"	理学部	教授	水谷 義彦	火山活動の消長に伴う噴気孔ガス組成の変化	1,900		
"	理学部	助手	吉田 尚弘	生物と環境水の酸素同位体比の相関と変動	1,600		
"	理学部	教授	尾島 十郎	有機非線形光学材料の探索:大員環を含む拡張交差共役化合物の合成	2,500		
"	理学部	助教授	川崎 一朗	異方性による地球自由振動のモード間カップリング	1,100		
総合研究(A)	経済学部	教授	和合 肇	株式・債権市場における計量経済学的分析	3,000		
一般研究(B)	理学部	教授	赤羽 賢司	星間分子の高励起状態の研究	1,000		
"	理学部	教授	佐藤 清雄	4f電子系化合物の物性とエネルギーバンド構造の研究	400		
"	理学部	助教授	道端 斉	ホヤの血球細胞から抽出したバナジウム結合物質(バナードピン)の生理学的役割	2,000		
"	理学部	助教授	笹山 雄一	両生類のカルシトニンの生化学的, 生理学的解明	4,900	1,100	900
一般研究(C)	人文学部	教授	河村 貞枝	イギリスにおける婦人参政権運動の一考察 -「婦人参政権協会国民同盟」をめぐる-	400		
"	経済学部	教授	田中 祥子	オプション評価モデルの経営財務への応用	300		
"	理学部	助教授	川崎 一朗	海洋マントルの方位異方的トモグラフィ	500		
"	教養部	教授	藤井 昭二	河岸段丘および火山地質からみた飛騨山脈の隆起の時期	400		
"	経済学部	助教授	飯田 剛史	在日韓国・朝鮮人社会の諸宗教とエスニシティに関する総合的研究	1,200	600	
"	人文学部	助教授	磯部 彰	『西遊記』の総合的研究 -朝鮮朝・琉球国の受容及び研究資料の蒐集を中心に-	1,000		
"	教養部	助教授	江上 繁樹	ゼータ関数の特殊値およびKronecker極限公式の解析的研究	900		
"	理学部	教授	尾島 十郎	交差および三環性大環状共役化合物の合成と性質に関する研究	1,500	600	
"	理学部	教授	後藤 克己	大きな反対電荷イオンの会合に関する研究	2,100		
"	理学部	教授	菅井 道三	アンセリジオーゲンにより誘導されるシグナリング分化の機構の解析	1,000	500	
"	理学部	教授	堀越 叡	第四紀黄鉄鉱-自然硫黄鉄鉱の金雲母変質帯の成因	2,000		
"	理学部	助教授	氏家 治	中部地方の玄武岩類のSr・Nd同位体組成の研究	1,300	600	
"	工学部	講師	山崎登志成	スパッタリング薄膜の組成均一性に及ぼす原子の放出角度分布の影響	1,300	200	
"	工学部	教授	小泉 邦雄	超薄箔・微細部品の加工・供給システムの開発に関する研究	1,100	400	
"	工学部	助手	高橋 隆一	新しい磁気記録媒体の試作と特性	2,200		
"	理学部	教授	松浦 郁也	インプテン選択酸化反応触媒としての多成分系Bi-Mo酸化物の形態と修飾	2,000		
"	人文学部	助教授	宇野 隆夫	古代塩田式製塩の研究	1,500		
"	教育学部	助教授	高橋 春成	南西諸島のヤギ放牧に関する文化地理学的研究	600		
奨励研究(A)	人文学部	助教授	釘貫 亨	造語量の観点に基づく上代語の語形態と音節結合形式の変遷についての通時的的研究	900		
"	教養部	助教授	成田 節	現代ドイツ語における動詞結合価及び格機能の基礎研究	800		
"	経済学部	助教授	谷本 雅之	幕末・明治期の「在来産業」の再編成と地域経済-発展と衰退の比較地域史研究-	800		
"	理学部	講師	藤田 安啓	安定過定過程による熱方程式と波動方程式を補間する積分微分方程式の解析	900		
"	理学部	助手	吉田 尚弘	メタンと一酸化二窒素の循環に関する同位体地球化学	900		
"	理学部	文部技官	波多 宣子	メンブランフィルターによる水中及び大気中の微量成分の前濃縮-吸光光度定量-	900		
"	教育学部	講師	河本 肇	課題解決場面における「あせり」の生起に関する発達心理学的研究	800		
"	理学部	助手	阿部 幸隆	新しい保形関数の研究	800		
"	教育学部	助教授	堀田 朋基	大きさと重さの異なるボール投げにおける手首と指の動きに関する研究	800		

学内トピックス

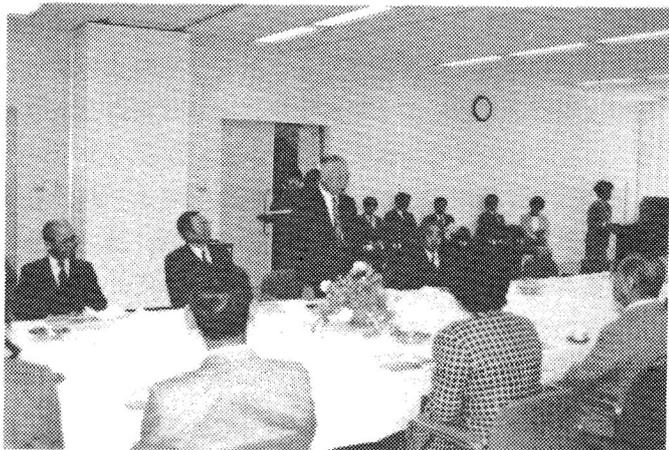
黒田家が黒田講堂を見学される

本年3月23日（金）の午後、黒田講堂の寄附者でありますコクヨ株式会社黒田暉之助会長ほか23名の黒田家の方々が、新装なった黒田講堂を見学されました。

エントランスホールにはめ込まれている講堂銘板の前に、黒田会長がマイクを手に取り、銘板に刻まれている先代の遺志を黒田家の方々に感慨深く説明される一幕もあり、黒田家の郷土富山に寄せられるお気持が大変印象的でした。



エントランスホールで講堂の特徴などを細かく説明する須藤施設課長



歓迎の挨拶を述べる大井学長



見学後、黒田家御一行と記念撮影



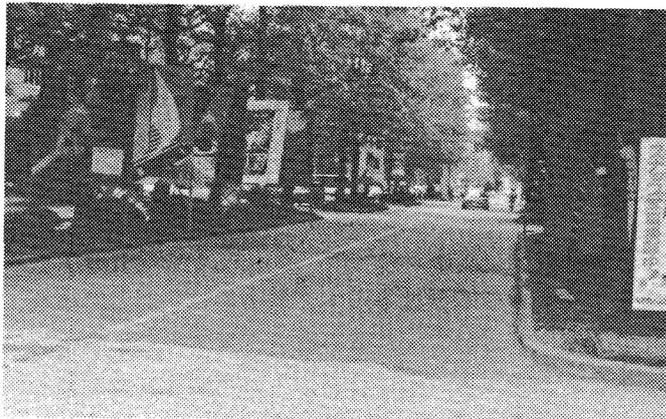
銘板を読み上げ、黒田家の御子息らに先代の遺志を説明される黒田会長



メインストリートに色とりどりの立看板が林立する

毎年4月に入ると新入生の入部を勧誘する課外活動団体の立看板がメインストリートの街路樹に立てかけられる。今年も約40枚にも及ぶ立看板が街路樹のチューリップツリーに見事に立てかけられている。

新緑鮮やかなチューリップツリーに色とりどりのきれいな立看板が立ち並んで、歩行者の目を楽しませてくれるのは有り難いが、構内交通の支障に連がっているのも事実であり、痛し痒しである。



教育学部清水建次助教授に「とやま賞」が贈呈される



「とやま賞」の受賞を喜び、今後も大いに研鑽したいと語る清水助教授

富山県の置県百年を記念し、富山県の出身又は在住の者で学術研究、芸術文化等の分野で優れた業績を挙げ、かつ、将来の活躍が期待される人に贈られる「とやま賞」の平成2年度受賞者に、教育学部清水建次助教授（物理学担当、42才）が学術研究部門で選ばれました。

贈呈式は、置県記念日の去る5月9日（水）高志会館で原谷置県百年記念財団理事長から賞状、奨励金が贈呈されました。

清水助教授の受賞は、「核磁気共鳴による希土類金属元素を含む合金並びに化合物の磁性の研究」が評価されたものです。



関 係 法 令

法 律

- 国立劇場法の一部を改正する法律（6） 3.30
- 国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律（9） 3.31

政 令

- 教育公務員特例法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令（38） 3.20
- 国家公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する政令（56） 3.28
- 平成2年度における国家公務員等共済組合法の年金の額の改定に関する政令（57） 3.28
- 国立学校設置法施行令の一部を改正する政令（60） 3.28
- 国立劇場法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（85） 3.30
- 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令の一部を改正する政令（66） 3.30
- 日本育英会施行令の一部を改正する政令（70） 3.30

府 令

- 科学技術研究調査規則の一部を改正する総理府令（総理4） 3.28

省 令

- 戸籍法施行規則の一部を改正する省令（法務5） 3.1
- 学校保健法施行規則の一部を改正する省令（文部1） 3.12
- 教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（文部2） 3.13
- 国家公務員等共済組合法施行規則の一部を改正する省令（大蔵7） 3.28
- 国立劇場の業務方法書に記載すべき事項を定める省令等の一部を改正する省令（文部5） 3.30
- 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（文部6） 3.31

- 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令（文部7） 3.31
- 教育公務員特例法施行令第1条の規定に基づき大学院に置かれる研究科の長を定める省令の一部を改正する省令（文部8） 3.31
- 国立大学の大学附置の研究所の研究部門に関する省令の一部を改正する省令（文部9） 3.31
- 勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令（労働10） 3.31
- 国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令（大蔵19） 4.13

規 則

- 平成2年3月の俸給等及び期末手当の支給の特例等（人事院9-90） 3.15
- 週40時間勤務制の試行のための職員の職務に専念する義務の免除（同14-14） 3.17
- 計算証明規則の一部を改正する規則（会計検査院2） 3.27
- 人事院規則9-1（非常勤職員の給与）の一部を改正する人事院規則（人事院9-1-6） 3.31
- 人事院規則9-7（俸給等の支給）の一部を改正する人事院規則（同9-7-4） 3.31
- 人事院規則9-8（初任給、昇格、昇給等の基準）の一部を改正する人事院規則（同9-8-12） 3.31

告 示

- 平成2年度大学入学資格検定の施行期日等を告示（文部23） 3.26
- 教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の正規の課程等として認定した件（同24） 3.26
- 大学の設置等の認可申請に係る書類の様式及び提出部数の一部を改正する件（同49） 4.23

(3) その他

第9回黒田講堂管理運営検討委員会(3月28日)

(議題)

(1) 黒田講堂の管理運営について

平成2年度第1回黒田講堂管理運営検討委員会(4月4日)

(議題)

(1) 黒田講堂の管理運営について

平成2年度第1回事務協議会(4月9日)

(議題)

(1) 当面する諸問題について

平成2年度第1回補導協議会(4月12日)

(審議事項)

- (1) 文化部会第2号委員の選出について
- (2) 第35回大学祭について
- (3) 第15回体育祭について
- (4) 平成2年度在来生合宿研修について
- (5) その他

平成2年度第1回評議会(4月13日)

(審議事項)

- (1) 平成2年度富山大学理学部物理学科定員一部留保第2次募集の合格者の判定について
- (2) 富山大学学則の一部改正について
- (3) 富山大学大学院学則の一部改正について
- (4) 富山大学教育学部規則の一部改正について
- (5) 富山大学経済学部規則の一部改正について
- (6) 富山大学黒田講堂運営規則・使用規則・使用細則の制定について
- (7) 富山大学名誉教授称号授与について

平成2年度第1回大学院委員会(4月13日)

(審議事項)

- (1) 富山大学大学院学則の一部改正について
- (2) 富山大学大学院理学研究科及び工学研究科の入学選抜方法に関する申合せについて

平成2年度第1回学寮補導委員会(4月16日)

(審議事項)

(1) 負担割合について(風呂用温水ボイラー燃料費の負担割合について)

(2) その他

平成2年第4回公開講座委員会(4月20日)

(議題)

(1) 県民カレッジとの連携について

平成2年度第1回授業料等減免選考委員会(4月20日)

(議題)

- (1) 平成2年度大学院入学生の入学料免除者の選考について
- (2) 平成2年度学部入学生の入学料免除者の選考について

平成2年度第1回放射性同位元素総合実験室運営委員会(4月23日)

(議題)

- (1) 平成2年度総合実験室使用許可申請について
- (2) 平成元年度運営費決算及び平成2年度運営費予算(案)について
- (3) その他

平成2年度第1回低温液化室運営委員会(4月23日)

(議題)

- (1) 平成元年度低温液化室運営費決算について
- (2) 平成2年度低温液化室運営費予算(案)について
- (3) その他

平成2年度第1回入学試験管理委員会・第1回入学選抜方法研究委員会の合同委員会(4月24日)

(審議事項)

- (1) 平成3年度富山大学入学選抜試験の実施に伴う基本方針(案)について
- (2) 平成3年度入学選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について
- (3) その他

学 内 規 則

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する

平成2年3月16日

富山大学長 大井信一

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和59年3月12日制定）の一部を次のように改正する。

別表 第2工学部の部及び合計を次のように改める。

工 学 部	工 業 化 学 科	68	272
	金 属 工 学 科	43	172
	機 械 工 学 科	56	224
	生 産 機 械 工 学 科	45	180
	化 学 工 学 科	58	232
	電 子 情 報 工 学 科	132	528
	計	402	1,608
合 計	1,462	5,848	

附 則

- この学則は、平成2年4月1日から施行する。
- 別表第2に定める総定員は、同表の規定にかかわらず、平成2年度から平成4年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科 等	平成2年度	平成3年度	平成4年度
人 文 学 部	人 文 学 科	380人	380人	380人
	語 学 文 学 科	380	380	380
	計	760	760	760
教 育 学 部	小 学 校 教 員 養 成 課 程	440	400	400
	中 学 校 教 員 養 成 課 程	200	200	200
	養 護 学 校 教 員 養 成 課 程	80	80	80
	幼 稚 園 教 員 養 成 課 程	120	120	120
	情 報 教 育 課 程	120	160	160
	計	960	960	960
経 済 学 部	経 済 学 科			
	昼 間 主 コ ー ス	576	576	576
	夜 間 主 コ ー ス	80	80	80
	経 営 学 科			
	昼 間 主 コ ー ス	496	496	496
	夜 間 主 コ ー ス	80	80	80
	経 営 法 学 科			
	昼 間 主 コ ー ス	408	408	408
夜 間 主 コ ー ス	80	80	80	
計	1,720	1,720	1,720	

理 学 部	数 学 科	172	172	172
	物 理 学 科	188	188	188
	化 学 科	172	172	172
	生 物 学 科	140	140	140
	地 球 科 学 科	128	128	128
	計	800	800	800
工 学 部	工 業 化 学 科	216	236	254
	金 属 工 学 科	172	172	172
	機 械 工 学 科	221	224	224
	生 産 機 械 工 学 科	178	180	180
	化 学 工 学 科	193	208	220
	電 子 情 報 工 学 科	264	396	528
	計	1,244	1,416	1,578
合 計	5,484	5,656	5,818	

▶ 富山大学学則の改正理由

平成2年度に工学部の学生定員増が図られることに伴い、所要事項を改める。

富山大学教養部規則の一部改正

富山大学教養部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成2年3月16日

富山大学長 大井信一

富山大学教養部規則の一部を改正する規則

富山大学教養部規則（昭和42年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

別表1（第4条の表）の一般教育科目の部中

総	環 境 科 学	社 会 環 境 論	4
		自 然 環 境 論	4
合		現 代 社 会 論	2
		富 山 の 自 然	2
		情 報 と 科 学	2
		※ 自 然 と 文 化	2
		人 権 と 差 別	4
		地 球 環 境 論	2

」を

総	環 境 科 学	社 会 環 境 論	4
		自 然 環 境 論	4
合		現 代 社 会 論	2
		富 山 の 自 然	2
		情 報 と 科 学	2
		※ 自 然 と 文 化	2
		人 権 と 差 別	4
		地 球 環 境 論	2

」に

改める。

附 則

- この規則は、平成2年4月1日から施行する。
- 昭和63年度以前の入学者については、なお従前の例による。

▶ 富山大学教養部規則の改正理由

総合分野の授業科目に地球規模で起きている地球環境問題に関する授業科目を新たに開設し、教育内容の充実を図るため所要事項を改める。

富山大学大学院工学研究科規則の一部改正

富山大学大学院工学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成2年3月16日

富山大学長 大井信一

富山大学大学院工学研究科規則 の一部を改正する規則

富山大学大学院工学研究科規則（昭和42年5月19日制定）の一部を次のように改正する。

別表機械工学専攻の項中

「機構学特論 | 2 |」の次に

「計算力学特論 | 2 |」を加え、

「熱原動機関特論第一 | 2 |
熱原動機関特論第二 | 2 | を
塑性力学特論 | 2 |」

「材料強度学特論第一 | 2 |
材料強度学特論第二 | 2 |」に改める。

附 則

- 1 この規則は、平成2年4月1日から施行する。
- 2 平成元年度以前の入学生については、なお従前の例による。

▶ 富山大学大学院工学研究科規則の改正理由

機械工学専攻の授業科目を整理し、教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

富山大学学長選考規則の一部改正

富山大学学長選考規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成2年3月16日

富山大学長 大井信一

富山大学学長選考規則の一部を 改正する規則

富山大学学長選考規則（昭和62年6月26日制定）の一部を次のように改正する。

第5条第3項を次のように改める。

- 3 投票総数が選挙資格者の3分の2に達しないときは、再選挙を行う。

第7条第7項を次のように改める。

- 7 管理委員会は、第18条の規定により学長候補者が決定したときは、選挙記録を作成し評議会に提出した後、解散する。

第10条第1項に次のただし書を加える。

ただし、推薦後の取下げは認めない。

第10条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

- 3 前項により予備選挙候補者となった者の辞退は、原則として認めない。

第12条に次の1項を加える。

- 2 前項により本選挙候補者となった者の辞退は、原則として認めない。

第18条中「評議会は」の下に「前項の報告に基づいて」を加え、同条を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

選挙が終了したときは、管理委員会は、その結果を評議会に報告する。

附 則

この規則は、平成2年3月16日から施行する。

▶ 富山大学学長選考規則の改正理由

選挙が不成立になった場合の取扱いについて所要の定めをするとともに、併せて規定の整備を行う。

富山大学学長選考実施細則の一部 改正

富山大学学長選考実施細則の一部を改正する細則を次のとおり制定する。

平成2年3月16日

富山大学長 大井信一

富山大学学長選考実施細則の一 部を改正する細則

富山大学学長選考実施細則（昭和62年6月26日制定）の一部を次のように改正する。

第11条を削り、第10条を第11条とし、第9条の次に次の1条を加える。

第10条 規則第15条第1項に規定する公務上止むを得ない事由の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 出張のため不在となる場合
- (2) 会議、学会又は研修のため不在となる場合
- (3) あらかじめ所属長等が承認している講義、講演等のため不在となる場合

附 則

この細則は、平成2年3月16日から施行する。

▶ 富山大学学長選考実施細則の改正理由

不在者投票を行うことができる公務上止むを得ない事由の範囲を明確にするとともに、規定の整備を行う。

富山大学学則の一部改正

富山大学学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成2年4月13日

富山大学長 大井信一

富山大学学則の一部を改正する学則

富山大学学則（昭和59年3月12日制定）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中

「工学部 工業化学科、金属工学科、機械工学科、生産機械工学科、化学工学科、電子情報工学科」を

「工学部 機械システム工学科、物質工学科、化学生物工学科、電子情報工学科」に改める。

附則第3項の表工学部の部を次のように改める。

工 学 部	機械システム工学科	11
	物 質 工 学 科	3
	化学生物工学科	11
	電子情報工学科	12
	計	37

別表第1工学部の項中「工業化学科」を「機械システム工学科」に、「金属工学科」を「物質工学科」に、「機械工学科」を「化学生物工学科」に改め、「生産機械工学科」及び「化学工学科」を削る。

別表第2工学部の部及び合計を次のように改める。

工 学 部	機械システム工学科	101	404
	物 質 工 学 科	83	332
	化学生物工学科	86	344
	電子情報工学科	132	528
	計	402	1,608
合 計		1,462	5,848

別表第3を次のように改める。（別添のとおり）

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月13日から施行し、平成2年4月1日から適用する。
- 2 別表第2に定める総定員は、同表の規定にかかわらず、平成2年度から平成4年度までは、次のとおりとする。

（次頁の表のとおり）

学 部	学 科 等	平成2年度	平成3年度	平成4年度
人 文 学 部	人 文 学 科	380人	380人	380人
	語 学 文 学 科	380	380	380
	計	760	760	760
教 育 学 部	小学校教員養成課程	440	400	400
	中学校教員養成課程	200	200	200
	養護学校教員養成課程	80	80	80
	幼稚園教員養成課程	120	120	120
	情報教育課程	120	160	160
	計	960	960	960
経 済 学 部	経 済 学 科			
	昼間主コース	576	576	576
	昼間主コース	80	80	80
	経 営 学 科			
	昼間主コース	496	496	496
	夜間主コース	80	80	80
	経 営 法 学 科			
	昼間主コース	408	408	408
夜間主コース	80	80	80	
計	1,720	1,720	1,720	
理 学 部	数 学 科	172	172	172
	物 理 学 科	188	188	188
	化 学 科	172	172	172
	生 物 学 科	140	140	140
	地 球 科 学 科	128	128	128
	計	800	800	800
工 学 部	機械システム工学科	101	202	303
	物 質 工 学 科	83	166	249
	化 学 生 物 工 学 科	86	172	258
	電 子 情 報 工 学 科	264	396	528
	計	534	936	1,338
合 計	4,774	5,176	5,578	

3 平成2年3月31日における工学部の工業化学科，
金属工学科，機械工学科，生産機械工学科及び化学
工学科については，平成2年3月31日に当該学科に
在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間，
存続するものとし，その学生定員については，前項
及び改正後の別表第2の規定にかかわらず，次のと
おりとする。

学 科	平成2年度	平成3年度	平成4年度
工業化学科	148人	100人	50人
金属工学科	129	86	43
機械工学科	165	112	56
生産機械工学科	133	90	45
化学工学科	135	92	46

(別添)
別表第3

学部名	学科等名	免許状の種類	免許教科	
人文学部	人文学科	中学校教諭一種免許状	社会	
	語学文学科	中学校教諭一種免許状	国語	
		中学校教諭一種免許状	中国語	
		中学校教諭一種免許状	英語	
		中学校教諭一種免許状	ドイツ語	
		高等学校教諭一種免許状	国語	
		高等学校教諭一種免許状	中国語	
		高等学校教諭一種免許状	英語	
教育学部	小学校教員養成課程	小学校教諭一種免許状	国語	
	中学校教員養成課程	中学校教諭一種免許状	社会	
		中学校教諭一種免許状	数学科	
	養護学校教員養成課程	中学校教諭一種免許状	理科	
		中学校教諭一種免許状	音楽	
	幼稚園教員養成課程	中学校教諭一種免許状	美術	
		中学校教諭一種免許状	保健体育	
		中学校教諭一種免許状	家庭	
		中学校教諭一種免許状	英語	
		中学校教諭一種免許状	技術	
		高等学校教諭一種免許状	国語	
		高等学校教諭一種免許状	数学科	
		高等学校教諭一種免許状	理科	
		高等学校教諭一種免許状	音楽	
		高等学校教諭一種免許状	美術	
	経済学部	経済学科 (昼間コース)	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	商業
経済学科 (夜間主コース)		中学校教諭一種免許状	社会	
		高等学校教諭一種免許状	商業	
経営学科 (昼間主コース)		中学校教諭一種免許状	社会	
		高等学校教諭一種免許状	商業	
経営学科 (夜間主コース)		中学校教諭一種免許状	社会	
		高等学校教諭一種免許状	商業	
経営法学科 (昼間主コース)		中学校教諭一種免許状	社会	
経営法学科 (夜間主コース)		中学校教諭一種免許状	社会	

理学部	数 子 ^学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	数 学 数 学
	物 理 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	理 科 理 科
	化 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	理 科 理 科
	生 物 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	理 科 理 科
	地 球 学 科	中 学 校 教 諭 一 種 免 許 状 高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	理 科 理 科
工学部	電 子 情 報 工 学 科	高 等 学 校 教 諭 一 種 免 許 状	工 業

▶ 富山大学学則の改正理由

- 1 国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に
関する省令の一部を改正する省令(平成2年3月31日
文部省令第7号)の施行に伴い、所要事項を改める。
- 2 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に基づ
き、教員の免許状の所要資格を得させるための課程
として認定されたことに伴い、所要事項を改める。

富山大学大学院学則の一部改正

富山大学大学院学則の一部を改正する学則を次のとおり制定する。

平成2年4月13日

富山大学長 大井信一

富山大学大学院学則の一部を改正する学則

富山大学大学院学則(昭和53年4月1日制定)の一
部を次のように改正する。

附 則

この学則は、平成2年4月13日から施行し、平成2
年4月1日から適用する。

第23条を次のように改める。

(教員免許状)

第23条 教員の免許状授与の所要資格を取得しよう
とする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)
及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第
26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 研究科において当該所要資格を取得できる教員の
免許状の種類は、別表第2のとおりとする。

別表第2を次のように改める。

(別添のとおり)



(別添)

別表第2

研究科名	専攻等名	免許状の種類	免許教科
人文科学研究科	日本・東洋文化専攻 日本・東洋歴史文化コース	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 社会
	日本・東洋文化専攻 国語・国文学コース	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語 国語
	日本・東洋文化専攻 中国語・中国文学コース	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	中国語 中国語
	西洋文化専攻 西洋思想・歴史文化コース	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	社会 社会
	西洋文化専攻 英語・英米文学コース	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	英語 英語
	西洋文化専攻 ドイツ語・ドイツ文学コース	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	ドイツ語 ドイツ語
理学研究科	数 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	数 学 数 学
	物 理 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科 理 科
	化 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科 理 科
	生 物 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科 理 科
	地 球 科 学 専 攻	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	理 科 理 科
工学研究科	電 気 工 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	工 業 化 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	金 属 工 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	機 械 工 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	生 産 機 械 工 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	化 学 工 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状	工 業
	電 子 工 学 専 攻	高等学校教諭専修免許状	工 業

▶ 富山大学大学院学則の改正理由

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に基づき、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定されたことに伴い、所要事項を改める。



富山大学五福地区構内交通規制に関する実施要項

富山大学五福地区構内交通規制に関する実施要項を次のとおり制定する。

平成2年3月28日

富山大学長 大井信一

富山大学五福地区構内交通規制に関する実施要項

(目 的)

第1条 この要項は、富山大学（以下「本学」という。）の五福地区構内における車両の交通規制について必要事項を定め、もって構内における歩行者の安全及び教育研究のための環境保持を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この要項において「車両」とは、道路交通法（昭和35年法律第105号）に規定する自動車（自動二輪車を除く。）、自動二輪車、原動機付自転車及び自転車をいう。

2 この要項において「部局」とは、事務局、学生部、各学部、教養部、附属図書館、トリチウム科学センター、地域共同研究センター及び保健管理センターをいう。

3 この要項において「部局長」とは、前項に規定する部局の長をいう。

(入構規制)

第3条 本学に入構できる車両は、次に掲げるものに限る。

- (1) 本学の教育研究及び事務上必要な車両
- (2) 職員の通勤及び学生の通学上必要な車両
- (3) 本学に用務をもって来学する者の車両（以下「学外車」という。）
- (4) その他本学が特に許可する車両

2 本学に用務のない車両は、構内を通過し、又は駐車することができない。

(遵守事項)

第4条 本学の構内を車両で通行する者は、道路交通関係法令の主旨を踏まえ、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 本学の構内を通行する車両の速度は、時速20キロメートル以下とし、交通安全及び騒音防止に努めること
- (2) 車両は、図書、物品等の運搬を除いて、施設建

物間の移動には原則として使用しないこと

(3) 自動二輪車及び原動機付自転車は、入構地点から最寄りの専用駐車場に駐車すること。

(4) 駐車場内の車両の移動は、最徐行とし、事故防止に努めること。

(入構許可証)

第5条 構内に自動車に入構しようとする者は、あらかじめ入構許可証（以下「許可証」という。）の交付を受けなければならない。

2 許可証の種類は、一般入構許可証、臨時入構許可証及び当日入構許可証の3種類とし、一般入構許可証の有効期限は、交付の年の年度末までとし、臨時入構許可証の有効期限は、交付の年の年度内の当該必要期間とし、当日入構許可証の有効期限は、交付の当日限りとする。

3 許可証の交付を受けようとする者は、入構許可申請書を所属の部局長又は関係の部局長に提出して交付を受けるものとする。

4 許可証の交付を受けた者は、これを指定された箇所に表示しなければならない。

5 許可証の交付を受けた者は、その許可証を他人に貸与するなど、不正に使用してはならない。

6 許可証の交付を受けた者は、その有効期限が切れた場合又は許可証の交付を受ける資格を失った場合は、速やかに許可証を当該部局長に返還しなければならない。

(許可証の申請要件)

第6条 次の各号のいずれかに該当する者は、一般入構許可証の交付を申請することができる。

(1) 本学の職員

ア 身体の障害疾病等により自動車によらなければ通勤が困難な者

イ 自動車による通勤手当受給者

(2) 本学の学生

ア 身体の障害疾病等により自動車によらなければ通学が困難な者

イ 学部4年生又は大学院生で、実験・研究のた

め必要であると指導教官が認めた者で、かつ、
通学距離が2キロメートル以上の者

ウ 経済学部夜間主コースの学生で、自動車によ
らなければ通学が著しく困難な者

(3) 本学の福利厚生施設の職員で、本学職員に準ず
る者

ア 本学の職員に準じる

(4) 構内に入出する業者又は工事関係者で、関係の
部局長が必要と認めた者

2 次の各号のいずれかに該当する者は、臨時入構許
可証の交付を申請することができる。

(1) 職員又は学生で、教育研究に必要な図書、物
品等を運搬するために臨時に自動車で入構を必要
とする者

(2) 学生で、課外活動の用具等を運搬するために臨
時に自動車で入構を必要とする者

(3) 職員又は学生で、身体の障害疾病等により、臨
時に自動車で入構を必要とする者

(4) 職員で、やむを得ない特別の事由により、臨時
に自動車で入構を必要とする者

(5) 学外者で、本学に用務のため、臨時に自動車
で入構を必要とする者

3 次の各号のいずれかに該当する者は、当日入構許
可証の交付を申請することができる。

(1) 職員又は学生で、身体の障害疾病等により、当
日限り自動車で入構を必要とする者

(2) 職員で、やむを得ない特別の事由により、当日
限り自動車で入構を必要とする者

(3) 学外者で、本学に用務のため、当日限り自動
車で入構を必要とする者

(適用除外)

第7条 次に掲げる車両は、第5条の規定は適用しな
い。

(1) 公用車

(2) 郵便車

(3) 清掃車

(4) タクシー

(5) バス

(6) 運送業者等の業務用車両

(駐停車禁止区域等)

第8条 車両は、別に定める駐停車禁止区域及び駐車
禁止区域には、駐車及び停車することができない。

2 各部局の玄関前は、公用車、学外車及び図書物品
等の運搬のため、やむを得ず一時駐車が必要な車両

を除くほか、駐車することができない。

3 車両は、消火栓、消防用防火水槽及び水道用バル
ブボックスから5メートルの範囲内に駐車するこ
とができない。

(駐車場)

第9条 構内の駐車場は、別に定める。

(駐車規制)

第10条 第5条第3項の規定により入構を許可された
自動車は、駐車場以外に駐車してはならない。た
だし、駐車場が満車のときは、第8条に規定する駐
停車禁止区域等以外の場所に駐車することができる。

2 自動二輪車及び原動機付自転車は、専用駐車
場以外に駐車してはならない。

3 自転車は、定められた自転車置場に置くようにし
なければならない。

(臨時の規制)

第11条 緊急事態又は本学の行事等のため必要な場
合は、この要項にかかわらず、学長は緊急の構内交
通規制措置をとることができる。

(冬期積雪時の特別対策)

第12条 冬期積雪時の特別対策を実施するために、こ
の要項にかかわらず、学長は期間を定めて必要な
措置を講ずることができる。

(交通指導員)

第13条 部局長は、交通規制等を円滑に実施するた
め、当該部局に所属する職員のうちから交通指導員を若
干名委嘱するものとする。

(違反車両に対する措置)

第14条 この要項に違反した車両に対して、次に掲
げる措置をとることができる。

(1) 違反を確認したとき及び違反者が確認できると
きは、口頭で注意すること

(2) 運転者が不在の違反車両に対しては、違反事項
及び指示事項を記載した駐車違反注意書及び入構
無許可注意書、その他必要な警告書等の貼付をす
ること

(3) 緊急事態又は本学の行事等のため必要な場合は、
車両の移動等を行うこと

(緊急自動車の特例)

第15条 この要項は、消防用自動車、緊急用自動車そ
の他の緊急自動車については適用しない。

(改正の手続き)

第16条 この要項を改正しようとするときは、富山
大学構内交通対策委員会（以下「委員会」という。）

の議を経るものとする。

(疑義の決定)

第17条 この要項の実施に関して疑義のあるときは、委員会がこれを決定する。

(細目)

第18条 この要項の実施に関する必要な手続き等は、委員会の議を経て、別に定めるものとする。

(事務)

第19条 この要項の実施に関する事務は、経理部主計課において処理する。

附 則

- 1 この要項は、平成2年4月1日から実施する。ただし、職員及び平成元年度以前の入学生の自動車による入構許可については、平成2年9月30日までは、

従前の例による。

- 2 富山大学構内交通規制に関する暫定要項(昭和53年2月17日制定)及び富山大学構内交通規制に関する暫定実施細目(昭和53年3月31日制定)は、廃止する。

▶富山大学構内交通規制に関する実施要項の制定理由

五福構内における歩行者の安全及び教育研究のための環境保持を図るため、「五福構内の交通規制について」(昭和63年3月15日付け富山大学構内交通対策委員会委員長答申)を受け、現行暫定要項の前面的見直しを行い、所要事項を定める。

富山大学五福地区構内交通規制に関する実施細目

富山大学五福地区構内交通規制に関する実施細目を次のとおり制定する。

平成2年3月28日

富山大学長 大井信一

富山大学五福地区構内交通規制 に関する実施細目

(主 旨)

第1条 この細目は、富山大学五福地区構内交通規制に関する実施要項(以下「要項」という。)第18条の規定に基づき、構内における交通規制の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(入構規制)

第2条 富山大学(以下「本学」という。)に入構する車両を規制するため、正門及びその他の門において、入構許可証の確認等の必要な措置を講ずるものとする。

(入構許可証)

第3条 要項第5条第2項に規定する入構許可証の様式は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 一般入構許可証(職員用) | 別紙様式第1号 |
| (2) 一般入構許可証(学生用) | 別紙様式第2号 |
| (3) 一般入構許可証(学外者用) | 別紙様式第3号 |
| (4) 臨時入構許可証 | 別紙様式第4号 |
| (5) 当日入構許可証 | 別紙様式第5号 |

(入構許可申請書)

の様式は、次のとおりとする。

- | | |
|-----------------------|----------|
| (1) 一般入構許可申請書(職員・学生用) | 別紙様式第6号 |
| (2) 一般入構許可申請書(学外者用) | 別紙様式第7号 |
| (3) 臨時入構許可申請書(職員・学生用) | 別紙様式第8号 |
| (4) 臨時入構許可申請書(学外者用) | 別紙様式第9号 |
| (5) 当日入構許可申請書 | 別紙様式第10号 |
- (入構許可申請書の提出先)

第5条 要項第5条第3項に規定する入構許可申請書の提出先は、別表に掲げるとおりとする。

(自動車入構許可台帳)

第6条 部局長は、自動車入構許可台帳(別紙様式第11号)を備えなければならない。

- 2 部局長は、要項第5条第3項の規定により入構許可申請書を受理したときは、記載事項等を確認の上、前項の自動車入構許可台帳に所要事項を記載し、入構許可証を交付するものとする。

(駐停車禁止区域等)

及び駐車禁止区域は、別図(1)に示すとおりとする。
(駐車場)

第8条 要項第9条に規定する駐車場は、別図(2)に示すとおりとする。

(臨時の規制)

第9条 要項第11条に規定する臨時の構内交通規制は、地震、火災等の災害発生時、大学祭、入学試験実施日その他学長が認めたときに行うものとする。

(冬期積雪時の特別対策)

第10条 要項第12条に規定する冬期積雪時の特別対策は、委員会の議を経て、学長が定めるものとする。

(交通指導員)

第11条 要項第13条に規定する交通指導員(以下「指導員」という。)は、次の職員をもって充てる。

- (1) 各学部及び教養部の教官 各2名
- (2) 事務局, 学生部, 各学部, 教養部及び附属図書館の事務系職員 各2名

2 指導員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の指導員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 指導員は、次に掲げる任務を行うものとする。

(1) 別図(1)及び(2)で示す各部局担当地域内の交通に関する指導及び実態調査に関すること。

(2) 要項第14条第1号及び第2号に規定する措置を講ずること。

(3) その他本学の交通規制に関し、必要な措置を講ずること。

(注意書)

第12条 要項第14条第2号に規定する注意書の様式は、次のとおりとする。

- (1) 駐車違反注意書 別紙様式第12号
- (2) 入構無許可注意書 別紙様式第13号

附 則

この細目は、平成2年4月1日から実施する。

別 表

区 分		申 請 書 提 出 先
職 員		各部局の庶務係又は総務係。ただし、工学部にあつては用度係
学 生		学務係。ただし、経済学部及び教養部にあつては学生係
福 利 厚 生 施 設 職 員		厚生課厚生寮務係
学 外 者	工 事 関 係 業 者	施設課企画係
	物 品 関 係 業 者	経理課用度係
	福 利 厚 生 施 設 関 係 業 者	厚生課厚生寮務係

※ ただし、当日入構許可申請書については、正門の門衛に提出し、当日入構許可証の交付を受けるものとする。

▶ 富山大学構内交通規制に関する実施細目の
制定理由

現行暫定要項の全面的見直しが行われ、新たに構内交通規制に関する実施要項が定められたことに伴い、所要事項を定める。



別紙様式第1号〔職員用〕

○	富 山 大 学 一 般 入 構 許 可 証 <small>有効期限 平成 年 月 日まで</small>	許可番号 _____
申請車両 登録番号		氏 名
連絡先	TEL	所属等

(注) 規格B6判

(裏面)

有効期限	平成 年 月 日まで	許可番号
○	車両番号	_____

注 意 事 項

1. 本許可証は、大学構内に入構及び駐車する際、運転席前面の位置で外部から識別できるように表示すること。
2. 駐停車禁止区域内及び駐車禁止区域では、駐停車及び駐車しないこと。
3. 本許可証は、他人に貸したり譲ったり絶対しないこと。
4. 構内の道路標識及び表示に従い安全運転に努めること。
5. 有効期限が経過したとき、退職したとき、又は車を使用しなくなったときは、直ちに入構許可証を部局長に返還すること。
6. 記載事項に変更のあるときは、部局長に届けること。
7. 駐車中に盗難又は事故等により損害が生じてても、大学は、一切その責任を負わない。

富 山 大 学

備 考

1. ○印欄は、年度を算用数字で記入する。
2. 有効期限は、当該年度末日を記入する。
3. 年度ごとに色別する。
4. 許可番号欄は、許可証を交付する部局（以下「交付部局」という。）を表示する文字と整理番号を組み合わせて記入する。

交付部局を表示する文字

交 付 部 局	文 字	交 付 部 局	文 字
事務局及び学生部	本	教 養 部	養
人 文 学 部	人	附 属 図 書 館	図
教 育 学 部	教	トリチウム科学センター	ト
経 済 学 部	経	地域共同研究センター	地
理 学 部	理	保健管理センター	保
工 学 部	工	福利厚生施設	福

別紙様式第2号 [学生用]

	<p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">富 山 大 学</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">一 般 入 構 許 可 証</p> <p style="font-size: 18px;">有効期限 平成 年 月 日まで</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 許可番号 _____ </div>	
申請車両 登録番号		氏 名	
連絡先	TEL	所属等	

(注) 規格B6判

(裏面)

有効期限	平成 年 月 日 まで	許 可 番 号
	車 両 番 号	_____

注 意 事 項

1. 本許可証は、大学構内に入構及び駐車する際、運転席前面の位置で外部から識別できるように表示すること。
2. 駐停車禁止区域内及び駐車禁止区域では、駐停車及び駐車しないこと。
3. 本許可証は、他人に貸したり譲ったり絶対しないこと。
4. 構内の道路標識及び標示に従い安全運転に努めること。
5. 有効期限が経過したとき、卒業、退学等により学籍を離れたとき、又は車を使用しなくなったときは、直ちに入構許可証を部局長に返還すること。
6. 記載事項に変更のあるときは、部局長に届けること。
7. 駐車中に盗難又は事故等により損害が生じても、大学は、一切その責任を負わない。

富 山 大 学

備 考

1. ○印欄は、年度を算用数字で記入する。
2. 有効期限は、当該年度末日を記入する。
3. 年度ごとに色別する。
4. 許可番号欄は、許可証を交付する部局（以下「交付部局」という。）を表示する文字と整理番号を組み合わせて記入する。

交付部局を表示する文字

交	付	部	局	文	字	交	付	部	局	文	字
人	文	学	部	人		理	学	部		理	
教	育	学	部	教		工	学	部		工	
経	済	学	部	経		教	養	部		養	

別紙様式第3号〔学外者用〕

○	富 山 大 学 一 般 入 構 許 可 証 <small>有効期限 平成 年 月 日まで</small>	許可番号 _____	
申請車両 登録番号		区 分	
連絡先	TEL	会社名等	

(注) 規格B6判

(裏面)

有効期限	平成 年 月 日まで	許 可 番 号
車両番号		_____
区 分		

注 意 事 項

1. 本許可証は、大学構内に入構及び駐車する際、運転席前面の位置で外部から識別できるように表示すること。
2. 駐停車禁止区域内及び駐車禁止区域では、駐停車及び駐車しないこと。
3. 本許可証は、他人に貸したり譲ったり絶対しないこと。
4. 構内の道路標識及び表示に従い安全運転に努めること。
5. 有効期限が経過したとき、直ちに入構許可証を交付した部局長（以下「発行者」という。）に返還すること。
6. 記載事項に変更のあるときは、発行者に届けること。
7. 駐車中に盗難又は事故等により損害が生じてても、大学は、一切その責任を負わない。

富 山 大 学

備 考

1. ○印欄は、年度を算用数字で記入する。
2. 有効期限は、当該年度末日を記入する。
3. 年度ごとに色別（赤線入）とする。
4. 区分欄は、別表「学外者」に該当する業種を記入する。

別紙様式第4号

<p style="font-size: 2em; margin: 0;">富 山 大 学</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">臨 時 入 構 許 可 証</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">有効期限 平成 年 月 日まで</p>		<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">許可番号</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	
申請車両 登録番号		氏 名	
連絡先	TEL	所属等	

(注) 規格B6判

(裏面)

有効期限	平成 年 月 日まで	許 可 番 号
	車 両 番 号	_____

注 意 事 項

1. 本許可証は、大学構内に入構及び駐車する際、運転席前面の位置で外部から識別できるように表示すること。
2. 駐停車禁止区域内及び駐車禁止区域では、駐停車及び駐車しないこと。
3. 本許可証は、他人に貸したり譲ったり絶対しないこと。
4. 構内の道路標識及び標示に従い安全運転に努めること。
5. 有効期限が経過したとき、又は車を使用しなくなったときは、直ちに入構許可証を部局長に返還すること。
6. 記載事項に変更のあるときは、部局長に届けること。
7. 駐車中に盗難又は事故等により損害が生じてても、大学は、一切その責任を負わない。

富 山 大 学

別紙様式第5号

<p style="font-size: 2em; margin: 0;">富 山 大 学</p> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">当 日 入 構 許 可 証</p> <p style="font-size: 0.8em; margin: 0;">本日限り 平成 年 月 日 時まで</p>		<p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">許可番号</p> <p style="text-align: center;">_____</p>	
車 両 登 録 番 号		氏 名 会 社 名 等	
用 務 先 (連絡先)	部局, 研究室, 部課係名		

注 意 事 項

1. 本許可証は、大学構内に駐車する際、運転席前面の位置で外部から識別できるように表示すること。
2. 駐停車禁止区域内及び駐車禁止区域では、駐停車及び駐車しないこと。
3. 出構する際は、本証を門衛に返還すること。
4. 構内の道路標識及び標示に従い安全運転に努めること。
5. 駐車中に盗難又は事故等により損害が生じてても、大学は、一切その責任を負わない。

富 山 大 学

別紙様式第6号

確認印	指導教官確認印 (学生のみ)

一般入構許可申請書 (職員・学生用)

平成 年 月 日

(部局長) 殿

所属学部, 学科, 学年
又は学部, 部, 課

現住所

氏名

㊟

下記の車両を、構内に入構したいので、許可くださるよう申請します。

記

1. 入構しようとする理由

2. 期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 車 名

4. 車両番号

5. 指導教官等の
所見(学生のみ)

許可番号

別紙様式第7号

一般入構許可申請書 (学外者用)

平成 年 月 日

(部局長) 殿

所在地

社名又は商号

代表者 氏名

電話番号

㊟

下記の車両を、構内に入構したいので、許可くださるよう申請します。

記

1. 入構しようとする理由

2. 期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 車 名

4. 車両番号

許可番号

別紙様式第8号

確認印

臨時入構許可申請書 (職員・学生用)

平成 年 月 日

(部局長) 殿

所属学部, 学科, 学年
又は学部, 部, 課

現住所

氏名

㊟

下記の車両を、構内に入構したいので、許可くださるよう申請します。

記

1. 入構しようとする理由

2. 期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 車 名

4. 車両番号

許可番号

別紙様式第9号

確認印

臨時入構許可申請書 (学外者用)

平成 年 月 日

(部局長) 殿

所在地

社名又は商号

代表者 氏名

電話番号

㊟

下記の車両を、構内に入構したいので、許可くださるよう申請します。

記

1. 入構しようとする理由

2. 期 間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

3. 車 名

4. 車両番号

許可番号

別紙様式第10号

許可番号

当 日 入 構 許 可 申 請 書

(部局長) 殿

申請年月日	平成 年 月 日 時まで		
申請車両 登録番号		申請者 (所属等)	
用務先 (連絡先)			
入構しようとする 具体的理由			確 認 の 印

(2枚複写)

別紙様式第11号

自 動 車 入 構 許 可 台 帳

許可年月日	許可番号	所 属	氏 名	車種・車両番号	備 考

別紙様式第12号

駐車違反注意書

あなたの車は、富山大学五福地区構内交通規制に関する実施要項に違反していますので、直ちにこの場所から移動してください。

富 山 大 学

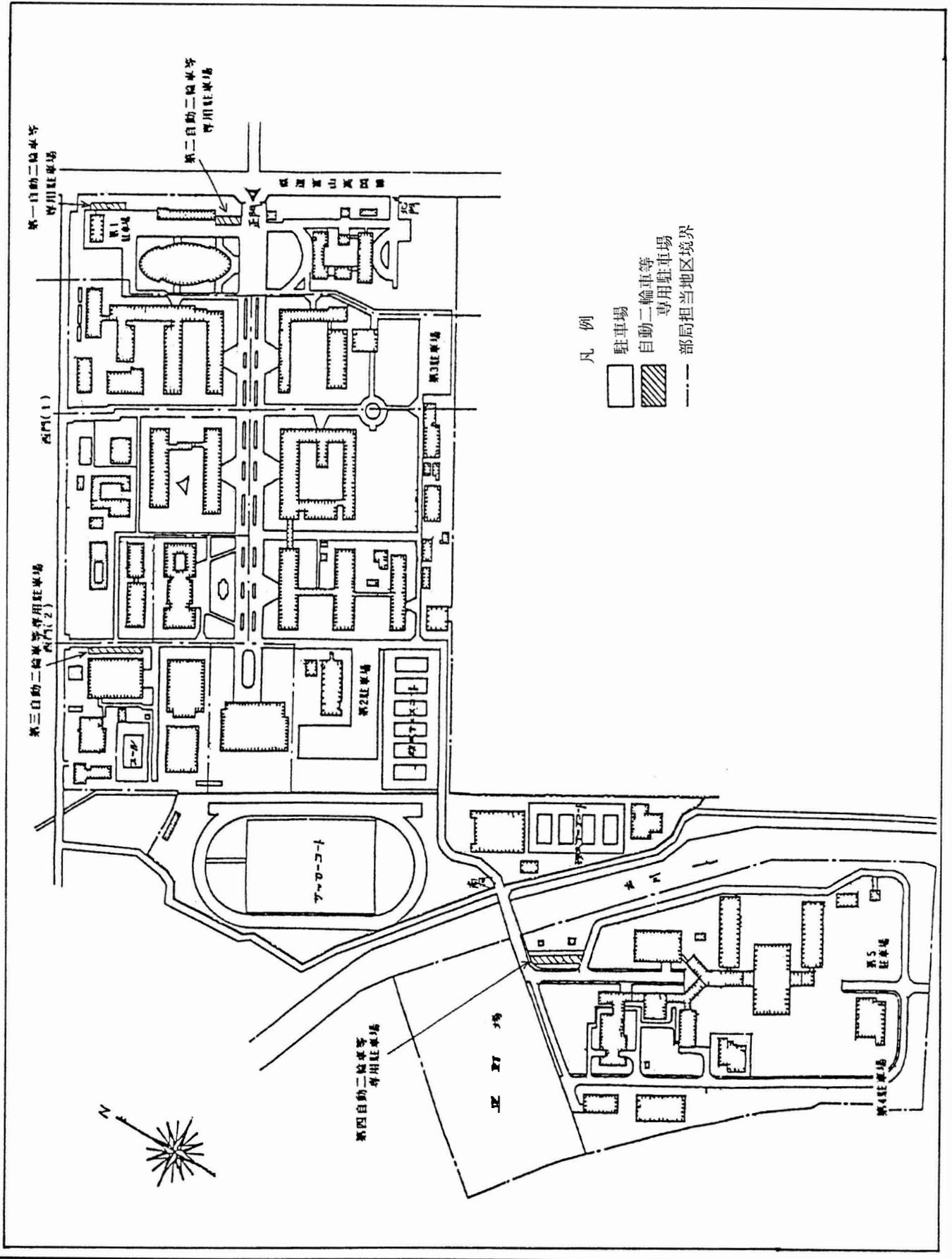
別紙様式第13号

入構無許可注意書

あなたの車は、富山大学五福地区構内交通規制に関する実施要項に定められた入構許可証を表示していないので、直ちに学外へ退去してください。

富 山 大 学

別図(2)



職 員 の 訃 報

工学部 坂井徹助教授逝去

工学部助教授坂井徹先生が、平成2年3月30日富山県立中央病院で死去されました。

享年48才

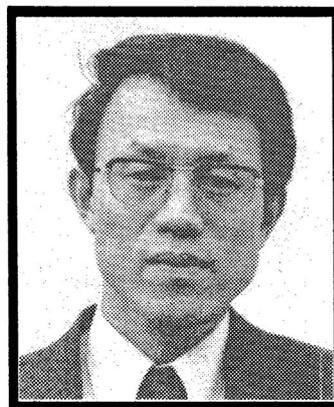
坂井先生は、昭和40年3月富山大学文理学部理学科を卒業後、民間会社を経て、昭和41年4月本学工学部教務職員、昭和42年4月同助手、昭和55年12月同助教授に就任され、教育・研究に従事されました。

先生は、人格円満で識見も高く、卓越した教育者、研究者として、昭和41年4月工学部に奉職以来24年間の永きにわたり、終始、真摯な姿勢で学部学生・大学院生の教育・指導に当たられ、多数の有為な高度技術者・研究者の育成に大きく貢献されました。

先生の専門分野は、反応工学（気液接触反応過程の速度解析、ファインセラミックス合成工程、泡沫分離法による有害成分除去）で「通気攪拌槽における懸濁触媒による気-液接触反応の物質移動抵抗、化学工学論文集、3,624（1977）」他多数の論文を発表され、学会及び関係者から高く評価されていました。

工学部は、平成元年度及び2年度の両年度にわたり学科改組を行い、科学・技術・生産の著しい進歩と発展に対応した教育・研究体制の構築の緒についたところであり、今後工学部の発展に大きく寄与されると期待されていた有能な先生を失ったことは誠に残念ではありません。

ここに先生の御冥福を祈り、謹んで哀悼の意を表します。



職 員 消 息

《新任者住所》

事務局・学生部

庶務課長 湯澤芳雄

経理課長 小川泰

文部事務官 関川国彦
(人事課給与係)

文部事務官 新庄忍
(主計課司計係)

事務補佐員 川淵智美
(経理課給与係)

事務補佐員 川口菜穂子
(経理課用度係)

人文学部
教授 富田正弘
(日本史学)

助 教 授 油 谷 幸 利
(朝鮮語・
朝鮮文学)

文 部 技 官 片 山 好 孝
(理科教室)

講 師 根 津 由 喜 夫
(西洋史学)

事 務 補 佐 員 岸 豊 美
(附属学校
第二係)

講 師 前 川 要
(考古学)

臨 時 用 務 員 細 井 昭 一
(会計係)

人文学部・理学部

庶 務 係 長 伊 野 不 二 夫

附属小学校

教 諭 瀬 戸 健
(社 会)

用 度 主 任 奥 野 芳 明

教 諭 平 井 久 美 子
(音 楽)

文 部 事 務 官 長 谷 川 美 憲
(学務係)

養 護 教 諭 山 口 由 美 子

教育学部

学 務 係 長 高 邑 欣 市

附属中学校

教 頭 杉 村 修

附 属 学 校
第 一 係 長 林 清 治

教 諭 浦 上 紀 子
(家 庭)

文 部 事 務 官 野 田 好 人
(庶務係)

附属養護学校

教 諭 梅 澤 功

文 部 事 務 官 濱 屋 良 正
(学務係)

経済学部

教 授 伊 藤 格 夫
(経営学)

教授 中島 信之
(管理科学)

助手 飯野 正幸
(管理科学)

教授 藤森 英男
(比較経済論)

学生係長 佐伯 光雄

助教授 水谷内 徹也
(経営管理論)

教務主任 相澤 伸彰

助教授 浅見 克彦
(理論経済学)

工 学 部

助教授 岩崎 政明
(基礎法)

教授 西塚 典正
(知識情報工学)

助教授 酒井 富夫
(政策科学)

教授 池田 長康
(電気システム工学)

助教授 安村 勉
(基礎法)

助手 二神 透
(基礎情報工学)

講師 鈴木 基史
(経営学)

助手 吉田 正道
(輸送現象)

講師 垣田 直樹
(応用経済学)

文部事務官 上田 美好
(庶務係)

助手 白石 俊輔
(管理科学)

事務補佐員 安田 京子
(有機工業化学・
基礎情報工学)

事務補佐員 藤村 正子
(金属加工学・
基礎情報工学)

助手 般若 裕子
(管理科学)

事務補佐員 金森 美枝子
(切削加工・
制御機器)

事務補佐員 森 山 真 弓
(電気システム工学)

講 師 中 村 雅 之
(中国語学)

教 養 部

助 教 授 ムラディアン・メアリー・アン
(英 語)

人文学部・理学部
文部事務官 舟 崎 浩 之
(庶務係)

講 師 鳥 海 清 司
(保健体育)

教育学部
文部事務官 絹 石 達 也

庶務係長 谷 口 和 則

経 済 学 部
助 教 授 唐 津 博
(民 事 法)
(財産法概論)

教務補佐員 荒 井 恵美子
(化 学)

講 師 西 村 秀 二
(基 礎 法)
(刑法総論)

附属図書館

文部事務官 寺 尾 清 志
(学術情報係)

工 学 部
講 師 品 川 不二夫
(金属材料学)

事務補佐員 吉 田 公 美
(閲覧係)

附属図書館
事務補佐員 絹 石 世志子
(閲覧係)

<<住所変更>>

人文学部

助 教 授 宇 野 隆 夫
(考古学)

<<改 姓>>

附属図書館

事務補佐員 絹 石 世志子 (旧姓 石黒)

—— シリーズ ——

郵便豆知識 ①

知っているようで、意外と知られていない郵便に関するあれこれ、知ると知らないでは大きな違いです。手軽なゆうパック（郵便小包）の利用や国際化時代に対応したEMS（国際ビジネス郵便）など郵便事情も時の流れに応じて変わってきています。

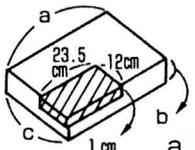
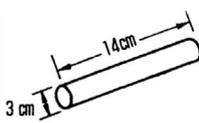
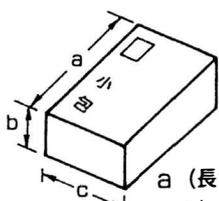
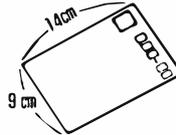
お得な郵便情報を今回からシリーズで紹介します。本学から出される毎日のたくさんの郵便物の経費の節減につながれば幸いです。

●郵便で送ることのできる大きさ・重さ

例えば大きさでは、定形サイズを覚えておくと便利です。長さが14～23.5cm、幅が9～12cm、厚さが1cmまで。本学の長形4号、長形3号の封筒がこれに当たります。一方、重さは、定形なら25gまで62円、50gまで72円ですが、定形外ですと50gまでが120円となります。ですから、罫紙が10枚程度であれば、定形で送るとお得です。

国内郵便

郵便物の重量・大きさの制限

区 別		重 量	大 き さ	
			最 大	最 小
国 内 郵 便 物	通 常 郵 便 物	<ul style="list-style-type: none"> ●第一種 4kg(定形は50g)まで ●第三種 } 1kgまで ●第四種 } (通信教育の一部、盲人用点字等3kgまで)	 <p>a (長さ) = 60cm a + b + c = 90cm (斜線内は定形の最大)</p>	①円筒形かこれに似た形のもの 
	普 通 小 包 郵 便 物	12kgまで	 <p>a (長さ) = 1m a + b + c = 1.5m</p>	②①以外のもの 
	書 籍 小 包 郵 便 物	3kgまで		<ul style="list-style-type: none"> ●特例 上記の制限より小さなものでも6cm×12cm以上の耐久力のある厚紙又は布製のあて名札を付ければ送れます。

郵便窓口取扱時間

曜日	郵便局	集配普通郵便局	その他の郵便局	沖縄県の場合
月曜日～金曜日		午前9時～午後7時	午前9時～午後5時	午前8時30分～午後4時30分
土曜日		午前9時～午後3時 (一部の郵便局は午後5時まで)	取り扱わない	集配郵便局/午前8時30分～正午 その他の郵便局/取り扱わない
日曜日・祝日		午前9時～午後0時30分 (一部の郵便局に限ります)	取り扱わない	取り扱わない

- 一部の無集配郵便局では、土曜日も、取り扱います。
- 連休の場合の祝(休)日は、集配郵便局において、午前9時から午後0時30分まで取り扱います。

通常郵便物の料金

種 類	内 容	重 量	料 金
第 一 種 (封書)	定 形 郵 便 物	25gまで	62円
		50gまで	72円
	定 形 外 郵 便 物	50gまで	120円
		100gまで	175円
		250gまで	250円
		500gまで	360円
		1kgまで	670円
		2kgまで	930円
		3kgまで	1,130円
	4kgまで	1,340円	
	ミニレター(郵便書簡)		51円
市 内 特 別 郵 便 物 ()内は、同時に1000通以上、 町丁目区分等を条件として差 し出されるものの特別料金	定 形	25gまで	51円(41円)
		50gまで	62円(46円)
	定 形 外	50gまで	103円(72円)
		100gまで	144円(103円)
	250gまで	206円(144円)	
第 二 種 (はがき)	通 常 は が き		41円
	往 復 は が き		82円
	小 包 は が き		41円
第 三 種 (認可を受けた定期刊行物・開封)	下記以外の第三種郵便物 ()内は、心身障害者団体の発行するもの の料金	50gまで	41円(15円)
		50gを超え、1kgまで 50gまでごとに	5円増 (5円増)
	毎月3回以上発行の新聞紙で、発行人又は 売りさばき人が差し出すその一部又は1日分 ()内は、心身障害者団体の発行するもの の料金	50gまで	26円(8円)
		50gを超え、1kgまで 50gまでごとに	3円増 (3円増)
第 四 種 (開封)	通 信 教 育 の た め の も の	100gまで	12円
		100gを超え、1kg(3kg) まで100gまでごとに	10円増
	盲 人 用 点 字、盲 人 用 録 音 物、盲 人 用 点 字 用 紙	3kgまで	無料
	農 産 種 苗	50gまで	51円
		100gまで	103円
		100gを超え、1kgまで 100gまでごとに	51円増
	学 術 刊 行 物 (郵政大臣の指定するもの)	100gまで	31円
		100gを超え、1kgまで 100gまでごとに	21円増

- 定形郵便物とは、第一種郵便物のうち、次の条件を備えたものをいいます。(これを超えると定形外郵便物となります。)

 1. 長さが14~23.5cm、幅が9~12cm、厚さが1cmまでのもの。
 2. 重さが50gまでのもの。
 3. 封筒のあて名を記載する部分(最小限は長辺8cm、短辺4.5cmを標準とします。)には、あて先と一般に手紙の表面に記載する習慣の文字(親展、至急など)以外を記載していないもの。
 4. あて名の全部又は一部をカナ活字で記載する場合の活字の大きさは、0.24×0.154cm以上であり、かつ、住所、氏名などは、分かち書きするか、アンダーラインを引くなどして読みやすくしたものの。

- 市内特別郵便物とは、定形、定形外郵便物で次の条件を備えたものをいいます。

 1. 差し出しの郵便局の受持配達区域内にあてたもの。
 2. 大きさが長さ34cm、幅24cmを超えないもの。
 3. 重さが250gまでのもの。
 4. 同じ差出人が、形状、重さ、取扱いの同じものを一度に100通以上差し出すもの。
 5. 市内特別郵便物の取扱いをする郵便局に定められた表示をして差し出すもの。

 - 第四種(通信教育)欄は、法令に基づき監督庁の認可又は認定を受けて通信教育を行う学校又は法人と受講者との間で発受されるものに限り、また、()内は、教科用の図書等を内容とするものの重量の最大限です。
 - 盲人用録音物、盲人用点字用紙は、郵政大臣の指定する施設から差し出し、又はこれらの施設にあてて差し出されるものに限り、また、

お 知 ら せ

○平成2年度国家公務員安全週間の実施について

期 間

平成2年7月1日(日)～7月7日(土)

趣 旨

各省庁、各機関が災害の絶滅を期すために安全管理に関する施策の充実、安全意識の高揚及び安全活動の定着を図り、職員の安全を確保することによって、公務能率の向上に資することを目的として行うものである。

本年度の標語

安全は 任せず 頼らず 自分から

安全週間中の実施事項

1. 交通安全に対する意識の高揚
2. 庁舎内外の整理、整とん
3. 危険設備、危険物、機械設備等の点検整備
4. 放射性物質取扱い施設の点検整備



○平成2年度における「さわやか行政サービス運動」の推進について

政府の「さわやか行政サービス推進協議会」では、昭和63年度以来「国民の立場に立った親切な行政」、「真心のこもった行政」の実現に向け、「さわやか行政サービス運動」を展開しております。

さわやか行政サービスの観点

- 「わかりやすい行政サービス」
- 「迅速な行政サービス」
- 「便利な行政サービス」
- 「清潔な行政サービス」
- 「丁寧な行政サービス」
- 「安全に配慮した行政サービス」
- 「人間性に配慮した行政サービス」

本学においても、標記運動の趣旨を踏まえて、上記行政サービスに合致する業務、部門にあっては、さわやか行政となるよう十分配慮して、一層の改善に努められるよう御協力ください。

○平成2年度卒業予定者に係る就職協定期日等について

このたび、文部省高等教育局長から、次のとおり、就職協定期日及び求人票等の扱いについて通知がありました。

○就職協定期日（就職協定協議会において決定）

企業等の説明及び個別訪問開始 8月20日(月)

採用内定開始 10月1日(月)

○求人票等の扱い（就職問題懇談会において申合せ）

求人申込みの受理 6月1日(金)以降

求人内容の提示 8月1日(水)以降

これらの決定及び申合せは、大学等卒業予定者の就職に係る秩序の確立を図るという趣旨から定められたものであり、教職員・学生におかれては、この趣旨を十分理解され、就職協定期日等を遵守するようお願いいたします。

資 料

平成2年度富山大学入学者数

(学 部)

学部	学 科 ・ 課 程	募 集 人 員	入学者数	入 学 者 内 訳				外国人 留学生	
				男	女	県 内	県 外		
人文学部	人 文 学 科	95	95	39	56	36(29)	59(27)		
	語 学 文 学 科	95	96	22	74	45(40)	51(34)		
	計	190	191	61	130	81(69)	110(61)		
教育学部	小学校教員養成課程	100	100	25	75	71(58)	29(17)		
	中学校教員養成課程	50	50	15	35	28(23)	22(12)		
	養護学校教員養成課程	20	20	5	15	11(9)	9(6)		
	幼稚園教員養成課程	30	30	1	29	14(14)	16(15)		
	情報教育課程	40	40	11	29	15(14)	25(15)		
	計	240	240	57	183	139(118)	101(65)		
経済学部	昼間主 コース	経 済 学 科	144	144	124	20	53(12)	91(8)	3(1)
		経 営 学 科	124	124	90	34	49(20)	75(14)	6(1)
		経 営 法 学 科	102	102	86	16	28(10)	74(6)	1(0)
		計	370	370	300	70	130(42)	240(28)	10(2)
	夜間主 コース	経 済 学 科	20	21	12	9	12(5)	9(4)	
		経 営 学 科	20	20	13	7	15(5)	5(2)	
		経 営 法 学 科	20	20	10	10	15(10)	5(0)	
		計	60	61	35	26	42(20)	19(6)	
理学部	数 学 学 科	43	53	37	16	14(6)	39(10)		
	物 理 学 科	47	47	41	6	14(3)	33(3)		
	化 学 学 科	43	43	16	27	21(16)	22(11)		
	生 物 学 科	35	35	20	15	8(4)	27(11)		
	地 球 科 学 科	32	32	20	12	5(4)	27(8)		
	計	200	210	134	76	62(33)	148(43)		
工学部	電 子 情 報 工 学 科	132	132	126	6	40(0)	92(6)	8(0)	
	機 械 シ ス テ ム 工 学 科	101	101	101	0	37(0)	64(0)	2(0)	
	物 質 工 学 科	83	86	78	8	23(1)	63(7)	1(1)	
	化 学 生 物 工 学 科	86	86	69	17	29(9)	57(8)		
	計	402	405	374	31	129(10)	276(21)	11(1)	
合 計		1,462	1,477	961	516	583(292)	894(224)	21(3)	

(注) ()内は女子で内数である。入学者の県内・県外別の数は出身高校等所在地である。

(大 学 院)

研究科	専攻	募集人員	入学者数	入 学 者 内 訳				外国人留学生
				男	女	県内	県外	
人文研究科	日本・東洋文化専攻	5	3	1	2	2(2)	1(0)	3(1)
	西洋文化専攻	5	3	0	3	1(1)	2(2)	
	計	10	6	1	5	3(3)	3(2)	3(1)
理学研究科	数 学 専 攻	8	1	0	1	0(0)	1(1)	
	物 理 学 専 攻	8	8	8	0	3(0)	5(0)	
	化 学 専 攻	10	9	7	2	6(2)	3(0)	
	生 物 学 専 攻	8	4	4	0	2(0)	2(0)	
	地 球 科 学 専 攻	8	8	8	0	1(0)	7(0)	
	計	42	30	27	3	12(2)	18(1)	
工学研究科	電 気 工 学 専 攻	10	11	11	0	4(0)	7(0)	3(1)
	工 業 化 学 専 攻	10	15	15	0	5(0)	10(0)	
	金 属 工 学 専 攻	8	10	10	0	7(0)	3(0)	1(0)
	機 械 工 学 専 攻	10	5	5	0	2(0)	3(0)	1(0)
	生 産 機 械 工 学 専 攻	8	5	5	0	2(0)	3(0)	
	化 学 工 学 専 攻	8	8	7	1	4(1)	4(0)	
	電 子 工 学 専 攻	8	12	12	0	4(0)	8(0)	
	計	62	66	65	1	28(1)	38(0)	5(1)
合 計	114	102	93	9	43(6)	59(3)	8(2)	

(注) ()内は女子で内数である。

(専 攻 科)

専攻科	募集人員	入学者数	入 学 者 内 訳			
			男	女	県内	県外
教 育 専 攻 科	5	3	0	3	3	0
経 済 学 専 攻 科	10	2	1	1	1	1
計	15	5	1	4	4	1

主 要 行 事

本 部

- | | |
|--|---|
| <p>3月1日 第5回国際交流委員会留学生部会
2日 第4回放射性同位元素総合実験室運営委員会
第75回構内交通対策委員会
4～5日 平成2年度富山大学入学試験
5日 文部省人事関係事務処理状況調査
7日 部課長会議
8日 第7回黒田講堂管理運営検討委員会
9日 第4回国際交流委員会
婦人科検診
12日 第76回構内交通対策委員会
15日 退職者懇談会
第8回黒田講堂管理運営検討委員会
16日 第5回大学院委員会
第15回評議会
会計係長会議
19日 第16回評議会
第2回廃液処理施設運営委員会(持ち回り)
20日 合格者発表
22日 事務協議会
23日 職員特別定期健康診断
23～27日 理学部物理学科第2次募集入学願書受付
24日 平成元年度卒業式
名誉教授との懇談会
24～27日 入学手続
27日 文部省永年勤続者表彰
離任式
28日 第9回黒田講堂管理運営検討委員会
29日 第12回部局長懇談会
30日 退職者辞令交付
転任式
離任式
30～31日 追加合格入学手続
31日 帳簿・金庫検査
理学部物理学科第2次募集合格者発表
4月4日 平成2年度第1回黒田講堂管理運営検討委員会</p> | <p>4～5日 理学部物理学科第2次募集入学手続
9日 部課長会議
事務協議会
10日 平成2年度入学式
新入生オリエンテーション
11日 第1回会計係長会議
第1回体育部会
新入生健康診断
12日 第1回補導協議会
新入生オリエンテーション
13日 第1回大学院委員会
第1回評議会
第1回部局長懇談会
16日 第1回学寮補導委員会
17日 庶務係長会議
富山県留学生等交流推進会議運営委員会幹事会
18日 定期健康診断(工学部3, 4年生)
20日 平成2年第4回公開講座委員会
平成2年度一般設備及び宮籍関係要求説明(文部省)
平成2年度厚生補導関係事業説明(文部省)
第1回授業料等減免選考委員会
23日 第1回放射性同位元素総合実験室運営委員会
第1回職業補導担当者会議
24日 第1回低温液化室運営委員会
平成2年度東海・北陸地区国立大学等施設部課長会議(於:名古屋大学)
第1回入学試験管理委員会・第1回入学者選抜方法研究委員会の合同委員会
25日 定期健康診断(教養部2年生)
26日 富山大学名誉教授称号記授与式
26～27日 第76回東海・北陸地区国立学校等会計系部課長会議(於:岡崎国立共同研究機構)</p> |
| <h3 style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">人 文 学 部</h3> <p>3月8日 事務連絡会
9日 編入学(学士)試験</p> | |

- | | |
|---|--|
| 12日 係長会議
学部将来計画委員会
真率会送別会（於：県職員会館） | 19日 教授会
附属中学校卒業式 |
| 14日 学部教務委員会
人事教授会
教授会
人文科学研究科委員会 | 20日 附属中学校修業式 |
| 19日 教授会 | 23日 附属小学校修業式
附属養護学校修業式
附属小学校体育館落成式 |
| 20日 学部入学者選抜方法検討委員会 | 4月4日 附属小学校第一学期始業式 |
| 23日 係長会議 | 5日 学部教務委員会
学部補導委員会
学部教務・補導合同委員会
教授会
附属小学校入学式 |
| 24日 学部卒業証書，大学院学位記授与式及び卒業祝賀会（於：県民会館） | 6日 附属中学校第一学期始業式 |
| 27日 係長会議 | 7日 附属中学校入学式
附属養護学校第一学期始業式
附属幼稚園第一学期始業式 |
| 4月3日 事務連絡会 | 9日 附属養護学校入学式 |
| 9日 学部教務委員会
教授会
人事教授会
学部補導委員会 | 11日 新入生オリエンテーション及び健康診断
人事教授会
附属幼稚園入学式
附属学校園連絡会 |
| 10日 大学院人文科学研究科新入生オリエンテーション | 12日 情報教育課程運営委員会 |
| 11日 新入生オリエンテーション・健康診断 | 18日 学部予算委員会
学部教務委員会 |
| 13日 前学期授業開始 | 24日 情報教育課程運営委員会 |
| 17日 事務連絡会
学部職業補導委員会 | 25日 学部予算委員会
学部教務委員会 |
| 18日 学部図書委員会
学部将来計画委員会 | 26日 学部入学者選抜方法検討委員会
学部カリキュラム委員会
学部自然観察実習センター委員会 |
| 25日 教授会
人事教授会
紀要委員会 | 27日 学部補導委員会 |
| 27日 学部補導委員会 | |

教育学部

- 3月6日 情報教育課程運営委員会
7日 人事教授会
9日 情報教育課程運営委員会
13～19日 スキーⅡ実習（於：志賀高原発哺スキー場）
14日 学部教務・補導合同委員会
学部教務委員会
学部補導委員会
教授会
附属養護学校卒業式
15日 附属幼稚園卒業式
16日 附属小学校卒業式
17日 附属幼稚園修業式

経済学部

- 3月2日 係長会議
9日 私費外国人留学生入学試験選考委員会
12日 学部施設整備委員会
13日 経営短期大学部教授会
14日 学部教務委員会
学部入学方法検討委員会
人事教授会
教授会
15日 係長会議
18日 学部入学方法検討委員会
19日 学部教務委員会（持ち回り）

- 教授会
26日 経営短期大学部教授会（持ち回り）
4月2日 学部補導委員会（持ち回り）
3日 学部将来構想検討委員会
5日 学部教務委員会
人事教授会
教授会
6日 「夜間主コース」専門教育課程移行オリエンテーション
9日 「昼・夜間主コース」前学期授業開始
10日 「夜間主コース」新入生オリエンテーション
11日 「昼間主コース」新入生オリエンテーション
「昼・夜間主コース」新入生健康診断
係長会議
16日 学部教務委員会（持ち回り）
17日 学部将来構想検討委員会
18日 教授会
25日 学部補導委員会
夜間主コース運営委員会

理 学 部

- 3月8日 事務連絡会
9日 15大学理学部長，事務長会議打合せ
12日 係長会議
13日 15大学理学部長，事務長会議打合せ
14日 教授会
理学研究科委員会
人事教授会
16日 学科主任会議
19日 教授会
23日 係長会議
23～27日 物理学定員一部留保第2次募集願書受付
25日 学部卒業証書並びに大学院学位記授与式
（於：理学部10番教室）
27日 係長会議
30日 教授会
31日 物理学定員一部留保第2次募集合格者
発表
4月3日 事務連絡会
5日 入試改善委員会
6日 教授会
人事教授会

- 理学研究科委員会
学部補導委員会（持ち回り）
11日 新入生オリエンテーション・健康診断
13日 前学期授業開始
17日 事務連絡会
大学院構想想談会
20日 入試改善委員会
23日 学科主任会議
24日 学部補導委員会（持ち回り）

工 学 部

- 3月2日 選考委員会
係長連絡会
5日 学部補導委員会
8日 事故対策委員会
9日 専任教授会
14日 教授会
工学研究科委員会
18日 当初合格者数検討会
19日 教授会
26日 退職者懇談会
4月4日 係長連絡会
5日 学部教務委員会
学部入学試験検討委員会
6日 教授会
工学研究科委員会
専任教授会
9日 北陸信越工業教育協会富山県支部幹事会
11日 学部オリエンテーション
新入生健康診断
12日 学部補導委員会
博士課程設置準備委員会
学科主任会議
13日 前学期授業開始
係長連絡会
16日 係長連絡会
18日 選考委員会
学部新学科運営検討委員会
学部生健康診断
25日 学科主任会議
博士課程設置準備委員会
26日 学部補導委員会

教 養 部

- 3月1日 補導委員会
 6日 教務委員会
 7日 教授会
 12～17日 スキー実習
 14日 将来計画委員会
 4月4日 教務委員会
 人事教授会
 教授会
 9日 補導委員会
 10日 教養部オリエンテーション
 11日 前学期授業開始
 夜間主コース前学期授業開始
 18日 人事教授会
 教授会
 25日 予算委員会
 紀要委員会
 図書委員会

附 属 図 書 館

- 3月5日 係長事務打合せ会
 4月3日 係長事務打合せ会

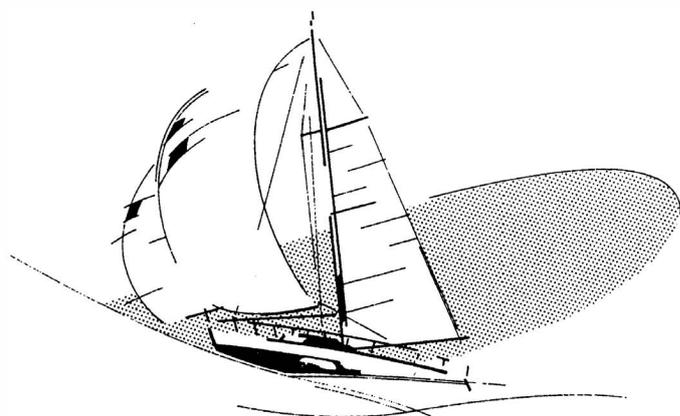
- 10日 富山県図書館協会理事会
 (於：富山県立図書館)
 18日 係長事務打合せ会
 24～25日 第41回北信越地区国立大学図書館協議会
 (於：福井大学)
 27日 富山県図書館協会代議員会
 (於：富山県民会館)
 附属図書館商議会

地域共同研究センター

- 3月12日 神戸大学関係者視察
 22日 大阪府立大学関係者視察
 30日 京都工芸繊維大学関係者視察

保健管理センター

- 3月4日 平成2年度入学者選抜健康診断(再診断)
 9日 婦人科検診
 4月10日 新入生オリエンテーション
 11日 新入生健康診断
 18日 定期健康診断(工学部3, 4年生, 大学院生)
 25日 定期健康診断(教養部2年生)



編 集 富山大学庶務部庶務課
 富山市五福3190
 印刷所 あけぼの企画株式会社
 富山市住吉町1丁目5-18
 電話 (24) 1755代